

## 速記録

### 淀川水系流域委員会地域委員会（第2回）

日 時 平成24年10月17日（水）

午後 3時00分 開会

午後 5時34分 閉会

場 所 近畿地方整備局 大阪合同庁舎第1号館

新館3F A会議室

〔午後 3時 0分 開会〕

## 1. 開会

河川管理者（近畿地方整備局 河川計画課 課長補佐 成宮）

それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成24年度淀川水系流域委員会地域委員会第2回目を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます近畿地方整備局河川計画課の成宮でございます。よろしくお願いいたします。

本日のご出席のご委員でございますが、全委員12名中10名のご出席でお聞きしておりますが、今現在、松岡委員が遅れられているようでございます。現在、9名の方が出席していただいておりますので、本委員会が成立していることを報告いたします。

審議に入ります前に、配付資料の確認及び会議運営に当たってのお願いをさせていただきます。

まず、配付資料ですが、「議事次第」、「座席表」、「淀川水系流域委員会地域委員名簿」、「資料-1」それから、参考資料が1から5までと、合わせて9点でございます。不足資料等がございましたら、お申しつけください。

それから、お配りしています参考資料ですが、参考資料1から3につきましては、第1回の専門家委員会の中で委員の方からご要望がありましたことに基づいて、事務局の方でご用意した資料です。参考資料1につきましては、報告書が詳細な記載で分厚くなっておりますので、全体が俯瞰できる概要版を作成してほしいというご要望に基づいて作成したものでございます。

それから、参考資料2につきましては、過去の流域委員会の経緯を全委員で共有できるように、過去の経緯をまとめた年表のようなものを作成してほしいというご要望がございましたので、こちらも作成させていただきました。

それから、参考資料3につきましては、報告書の中にたくさんの委員会名ですとか、検討会名といったものが出てまいります。全体としてどういった委員会、検討会がどういった目的で設置されているのか、メンバーはどういうものになっているのかといった情報を一覧表にしてもらえないかといったご要望がございました。こちらもご要望に基づいて作成した資料でございます。

それから、参考資料4でございます。一般からのご意見につきましては進捗点検の報

告書を公開している近畿地方整備局のホームページに送付があったものです。本資料につきましては、近畿地方整備局のホームページでも公開しておりますが、流域委員会宛てのご意見でもございましたので、参考資料として配布させていただきました。今後も、こういったご意見の送付があった場合には、委員会でアナウンスさせていただくとともにホームページで公開し、ご紹介させていただきたいと思っております。委員各位におかれましては、委員会でご意見を述べられる際の参考にしていただければと考えております。

続きまして、会議運営に当たってのお願いでございます。報道関係者の方のカメラ撮りは、この後の河川部長のあいさつまでとさせていただきます。発言の記録は、会議の進行に支障を来さない範囲でお願いいたします。会議中における一般傍聴者及び報道関係者の方のご発言は認められておりませんので、ご発言はお控えください。一般傍聴者からのご意見につきましては、委員会の後半でお伺いをする時間を設けております。また、近畿地方整備局のホームページや郵送でもお受けしておりますので、ご活用ください。携帯電話等につきましては、電源を切るかマナーモードに設定し、会議中の使用はお控え願います。会議の秩序を乱す行為、または妨げとなる行為はしないようお願いいたします。会議の進行に支障を来す行為等があった場合には、傍聴をお断りしたり退室をお願いしたりする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

以上、円滑な審議の推進にご協力をお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、近畿地方整備局河川部長の名波よりご挨拶申し上げます。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川部長 名波）

ただいま、ご紹介いただきました近畿地方整備局河川部長の名波でございます。

委員の皆様方にはご多忙の中、平成24年度第2回淀川水系流域委員会地域委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

ご承知のとおり、淀川水系におきましては平成21年3月に河川整備計画が様々な議論を経て策定されたところでございます。これに伴いまして、淀川水系流域委員会も河川管理者が河川整備計画に基づき実施する事業や、施策の進捗状況について河川管理者が行う点検に当たって意見を述べ、河川管理者がそれに基づき必要な処置、改善をしていく展開につなげること、また、進捗点検結果や社会情勢の変化を踏まえ、河川整備計画の変更を行う必要が生じた場合には、河川管理者が示す河川整備計画の変更原案に対してご意見をいただくことと役割を新たにして、ご議論をお願いしているところでございます。

前回の第1回地域委員会におきましては、主に進捗点検の進め方についてご議論いただきました。本日は進捗点検結果のうち、治水・防災、それから、維持管理の分野から抽出した項目についてのご議論をお願いしているところでございます。

委員の皆様方には大変ご多忙の中、限られた時間での審議となりますけれども、忌憚のないご意見をお聞かせいただくとともに、今後ともご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

河川管理者（近畿地方整備局 河川計画課 課長補佐 成宮）

それでは、早速、議事の方に移らせていただきたいと思います。中谷委員長、よろしくお願いいたします。

中谷委員長

委員の皆様、出席ありがとうございます。ご苦勞様です。それでは、早速ですが、議事の方を進めさせていただきますので、どうぞ協力よろしくお願いいたします。それでは、まず1点目、淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果についてということで、本日は治水・防災、そして維持管理に関する議論ということですが、まずは事務局から説明をお願いいたします。

## 2．議事

### 1) 淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果について

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 中込）

事務局を務めさせてもらっております、河川調査官の中込でございます。

本日はお手元にパワーポイントの資料を用意しました。今日は治水・防災と維持管理の分野について議論いただきたいと思っておりますが、まず始めに進捗点検報告書につきましては、前回の委員会でもお示ししたとおり全ての項目が入っているため少し厚めの資料となっています。今回の説明に当たっては、少しピックアップして、大事なところをまとめたこの資料に基づいてご説明させていただきたいと思います。

また、治水・防災、それから維持管理の分野は非常に多い分野になっておりまして、全部を一気に説明して、ご意見というわけには、なかなかいかないと思っております。今回は大きく3つに分けて、ご説明させていただこうと思っております。

パワーポイントの資料を見ていただきまして、1ページめくっていただきますと、水害に強い地域づくり協議会の話が載っております。こちらの方につきましては、治水対策

のうちでもソフト対策を中心とした施策に関して、進捗点検はどんな感じだったのかということの説明させていただきたいと思っております。このソフトに関係するところが1ページから5ページまで続いていますのでここで一回、切らせていただき、説明後にご審議いただければと思っている次第でございます。

それから、6ページからは治水・防災対策のうち、質的対策とっておりますが、例えば、堤防の強化であるとか、スーパー堤防であるとか、このようなところをまとめたところが6ページ以降になっております。6ページから20ページまでです。20ページには地震・津波対策ということで、河川管理施設の耐震化の話などをまとめています。ここでまた一つ区切らせていただいて、ご議論いただきたいと思いますと思っております。

最後に、21ページから。こちらの方は治水対策のうち量的対策ということで河道流下能力の増大、いわゆる、川を水が多く流れるようにとか、それから、ダムの話なども、ここで少し触れさせていただこうと思っておる次第です。21ページから最後の38ページまでをひとくくりにして、最後、維持管理につきましてもこの量的対策と一緒に説明させていただいて、ご議論いただきたいと思いますと思っている次第でございます。

それでは、一番初めのソフト対策の部分につきまして、淀川の所長からよろしくお願ひします。

河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 森川）

淀川河川事務所の所長をします森川でございます。よろしくお願ひします。

それでは、パワーポイントに沿って説明をさせていただきます。まず、河川調査官から説明がありました、危機管理体制の構築、治水・防災の中でもソフトの対策について説明いたします。

ここでは、水害に強い地域づくり協議会、水害協と略して言っておりますが、水害に対しては「自分で守る」、「みんなで守る」、「地域で守る」、いろんなレベルでの水害の被害を軽減する方策があるわけですが、そういったことを淀川河川事務所、琵琶湖河川事務所、猪名川河川事務所が、それぞれの流域の府、市、町、そういった自治体と一緒に、こうした協議会を作っております。協議会の構成として、これは淀川河川事務所の例ですが、首長さん方の会議、行政のワーキング、そして、住民会議、こういった階層構造をもって、それぞれの段階でいろんな議論をしていくという、こういった水害に強い地域づくり協議会というのを淀川、琵琶湖、猪名川で進めているところでございます。

これまで、どのようなことをやっているかという例を示します。これも淀川の例ですが、

各自治体ごとにハザードマップというのを作られております。ただ、こういう大きな川になってきますと、ハザードマップというのは自治体を越えてといいますか、氾濫の被害というのは自治体を越えてつながっているということもありますし、あるいは、避難の場所も、場合によっては隣の自治体の避難場所に逃げた方がいい場合もあるということもあります。自治体ごとのこういった氾濫区域と、あるいは避難場所、そういった情報を1つの図に作る、行政の防災担当者用の共有用のハザードマップ、こういったものを作っております。

また、この右側の方にありますのは、避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成解説書ということですが、各自治体、大きな災害のときには住民の方々に避難勧告、あるいは、避難指示を出します。これはなかなか自治体にとっても難しいものでございますし、過去の水害では、避難勧告の指示の出し方に関して裁判になったりしております。

ただ、そういったことをできるだけスムーズにできるように、各自治体、マニュアルを作っていこうということになっておりますが、まだ作成途上というのが実際のところです。それで、この水害に強い地域づくりでは、例えば、これが協議会の中の作成済み、作成中ですが、例えば、この中の大山崎町とか京田辺市、こういった自治体とケーススタディとして避難勧告、判断伝達マニュアルというのを作って、その自治体の中のこういったところが浸かるか、こういったところに避難していけばいいか、避難するところの収容者数はどれぐらいか、あるいは、河川のどこの水位を、どれぐらいの時間の前の値で見ればいいのか、そういったことをケーススタディーとして議論して、マニュアルを作るという作業をしております。そういった作業をもとにマニュアルを作成するに当たっての解説書というのを作りまして、他の自治体がマニュアルを作るときの参考になる、こういったことをやっております。

あと、実際に、現地で本当にどこまで水が来るのかというのがなかなか実感できないということもありまして、これは長岡京市の例ですが、スポーツセンターのところに想定浸水深、淀川が氾濫すると、どこまで水が来ます、あるいは、避難場所はどこです、そういったところを現地に表示する、こういった取り組みも水害に強い地域づくり協議会で行っております。この左、下の方に実施している市、町の数、設置個所数が書いてありますが、やはり、傾向としては、過去に大きな水害を受けたという自治体が熱心に設置をいただいている、そういった傾向があるのかなと思うところです。

自治体には、最終的に住民の方々が避難をしていただかないと話になりませんので、そ

ういった住民の方々に対する取り組み、それを協議会としては、いろいろケーススタディーとして実施して、自治体がそれぞれ独自にやっていけるように、いろんな取り組みを行って、ノウハウの蓄積を行っています。例えば、子供相手の学習会をやったり、あるいは、防災の講演会を行ったり、あるいは、自主防災組織の勉強会、それと、カードを使ってゲーム形式でやる。これは、例えば、PTAと一緒にやったり、こういったことを自治体と一緒にやってケーススタディーをやって、ノウハウの蓄積とノウハウの転移というのを行っています。

それで、実際に、こういった住民の勉強会などで来られた方にアンケートを行った結果というのを、この下に示しています。これを見ますと、一番左の円グラフ、ハザードマップを知っていますかというのに対して、半分ぐらいの人が知らないとか、あるいは、水害時の避難場所を知っていますかというのも半分知らない。これは22年のアンケートですけれども、かなり防災知識は低いといえるのではないかと思います。こういったものを今後、高めていくための取り組みというのを継続してしていかなければならないと思っています。

この5ページに文書で書いていますが、これは基本的に進捗点検報告書に書いてある内容を、この項目についてこう書いてますということです。一番上に書いてあるのが施策の概要というのが、基本的に、河川整備計画はこんなことをやっていますよということを書いてまして、観点と指標、こういう観点、こういう指標で進捗点検を行うということです。指標が「水害に強い地域づくり協議会の実施内容・開催回数」という指標を設けているところから、この左側に協議会の進捗状況ということで、各淀川、琵琶湖、木津川、猪名川等の状況を開催数を書いております。まだ木津川上流に関しては、準備会というのが発足してるんですが、まだ正式な協議会の発足はしてないという状況です。

あと、最終的に、やはり、住民の方々をどれだけ巻き込んでいくかということが重要かと思ひまして、そのあたりを下に参考に書いております。そういった住民会議的なものを21年度は13回開催し、597人の参加者があり、22年度には1029人、23年度には1045人ということで、これまでのデータを見ると、年々、人数は増えてきているという状況かと思ひます。点検結果です。こういった形で水害に強い地域づくり協議会の設立が進んで、各自治体と一緒に進めていく、これからも定期的にこういったことを実施して、各自治体と連携を強化していく必要があると、ただ、木津川上流というのはまだ未設置ですので、この早期設置を図ると、こういう点検結果にさせていただきます。これはソフトに関

する内容ですね。ここで一旦、説明は終わらせていただきます。

中谷委員長

説明ありがとうございました。一番初めにお話がありましたように、ソフト対策、そして、質的対策、量的対策と3つのパートに分けて議論しようということですので、まずは、ソフト対策の説明をしていただきました。今、説明をいただいた点に関して、各地で水害に強い地域づくり協議会等、熱心に取り組んでいただけてますが、特に、地域委員会の皆さんには消防団の関係の方もおられ、また、河川レンジャーの方もおられますし、率直なご意見等々をいただければと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

安満委員

この3ページに載ってます「まるごとまちごとハザードマップ」についてなんですが、私もこれを拝見させてもらったんですが、ちょっとピンポイントすぎて、もうちょっと大きく、浸水域ですか、地図をつければどうかと、それと、あと、最寄りの避難場所、小学校なら小学校となってるんですが、地図をつけて、逃げる方向の矢印をつけたらどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

中谷委員長

今、ご意見ありましたが、その点に関してどうでしょうか。

河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 森川）

あれは一昨年ですか、兵庫県の佐用町の災害のときに、いろいろそういった局地的豪雨に対するいろんな対応というのが議論されまして、それ以降も、どういった表示をすればいいかというのをまた整備局も含めて検討しているところです。ちょっとまだ淀川としてどんな形でとかということまでまだ行ってませんが、例えば、今、携帯で写真を撮れば、QRコードで何か情報が得られるとか、どこかにアクセスできるとか、そんないろんなアイデアもあると思いますので、そんなことも含めながらご意見をいただいたことを踏まえて、検討していきたいと思っております。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 中込）

ちょっと追加しますと、私が知り得ているところでも、実は地図とかを貼ってあるところもないことはないです。

ただ、今度は細かすぎて何だかわかんなかったりとか、表示の仕方は本当に工夫しながら、一カ所、一カ所のことを考えていかなきゃいけないのかな、「まるごとまちごとハザードマップ」というのは、街中にぼんと置いてあって、遠くでもちょっとわかるとい

うところがポイントというふうに思うところもあって、今度、地図関係については、今度、お手元に置いていただくハザードマップのところで補強するとか、でも、それは全体が把握できていれば、ここはこういう機能で、ここはこういうものでもって補足していくというふうに思えばいいと思うんですけども、多分、そういうところが足りてないのかなというふうに思うんですね。

だから、いろんなツールがあるんだけど、そのツールをうまくつないでいくということも、我々はやっぱり考えていって、それを我々だけで考えているだけではなくて、どうやって、実際、使われる方々に伝えていくのかということもポイントになっていくのではないかなと思って、今話を聞いてました。

中谷委員長

ありがとうございます。今もお話がありましたが、委員の皆様もぜひ、アドバイスなりも含めて、ご意見を出していただくと、またよりよいものにつながっていくのかなと思いますし、どうぞ、何かありましたら、どうぞ。

上田(豪)委員

水害に強い地域づくり協議会ができてないところがあるから、これから作るよという話なんですけど、既にできているところなんですけど、その効果がどこまであるのか、非常に疑問とはいいいませんが、ちょっと捉えどころがないという感じがします。

というのも、今、説明の中で防災意識が低いということがよくわかったという話なんですけど、そこに来た人については、こういったことをやると非常に防災意識を高めていただくことができます。私もクロスロードゲームとか、このなような減災の取り組みを河川レンジャーの活動の中で他の人と協力してやったりしましたけれども、非常に反応がよかったんです。それも国だけじゃなしに、例えば、国の関係で防災エキスパート、それから大阪府の関係で枚方土木事務所ですね、それから、内水関係の寝屋川市の下水道室、そして、市民の人と複数の河川レンジャーと一緒にやるということを行ったんです。

これはぜひ、地域には境界はありますけども、あるいは、内水、外水の質的な違いもありますけど、災害としては一つだし、逃げ方にしても、管理者がどっちであっても、あっちの川が切れたときはこっち、こっちの川が切れたときはこっちと、こういうような避難場所の話もあると思います。1つの川が切れても、切れた場所によってどちらから水が来るかというのは、地域、地域によって変わってくるということがありますので、そういう地域に即した細かいことも含めて、河川管理者や市民が知ろうとすれば、ぜひ、住民の人

と市町村と府、国、こういう連携が必要だなと思います。

これが、ただ単に指標が開催回数が何回という話はあるんですけども、その事業の効果測定もできるぐらいに、効果測定が目的ではないですが、そこに検証されるぐらいの数を連携をしながらやってほしいという要望です。よろしくお願いします。

中谷委員長

今の点に関して、そしたら事務局から。

河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 森川）

まず、効果の測定の方法として、アンケートをとるのもあるかと思います。また、先ほどご説明しましたようなアンケートというのは、継続的に行って、その変遷なんかを見ていきたいと思います。

ただ、恐らく、今年みたいに大きな災害が相次いでいるようなときは、皆さんの関心が高いとか、実際のこういった活動以前に大きな災害の状況なんかによる反応もあると思います。そのことも含めて、アンケートは継続してとっていきたいと思ひますし、アンケートの中で、どのような工夫をしていったらいいかというのも一緒に、定性的な情報ですね、そういうのもいろいろ聞いていければと思っているところです。

須川委員

淀川管内としての広域的な情報を各自治体で提供することの重要性は、非常によくわかりました。それで、協議会というのが指標の一つになってますが、そういう場で、実際はいろんなハザードマップ、いろんな階層レベルのハザードマップが配られたりします。また、情報というのは、もちろん、ハザードマップの看板とかもあります。ただし、一つのチェックポイントとして、そういったマップ類がウェブで全部見れる形になってるかどうかの検討というのは一番必要なんじゃないかなという気がします。それがまずあって、もちろん、印刷物も必要だし、看板も必要だろうけれども、開催回数というものだけではいけない、非常に複雑に、それぞれの場所と、さまざまなすけ一つの広域的情報を、つなげる上では、ウェブによる発信はものすごく大きな力を持つわけですから、十分できているかどうかの検討、チェックが必要だという視点が、そういう目で見ることが必要なんじゃないかなと思います。

中谷委員長

ご指摘ありがとうございます。今の点に関して、何か事務局の方からありますでしょうか。

河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 森川）

そうですね。協議会の活動状況も簡単にはホームページに出してるのですが、おっしゃるように、ここで、やっぱりどんな議論をしてるかとか、そういったことの共有というのは、多分、いろんな自治体にとって重要なことだと思いますので、そういった協議会の活動自体を皆さんで共有できるためのツールとして、少しウェブをどんなふうを活用できるか検討していきたいと思います。

須川委員

私が言ってるのは、多分協議会の場でいろいろなレベルのハザードマップとか、避難場所とかのマップとかを配られてて、そういうものが印刷物だけじゃなくて、全部ウェブからもちゃんと取ってこれる形になってるんかどうかです。写真を見せていただいたら、割とご年配の方と、それから、ときどき子供がおられるんですが、自治体関係者の集まりのときは中堅の方がおられますけど、なかなか若手の地域の方というのは協議会忙しいこととかあって協議会に来られることは無理かもしれないんで、やはりそういう方々をつなげる上では、この点はとても大切なのではないかと思います。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 中込）

補足で。一応、載せてるような状況であります。なぜ一応と言ってるかということ、ウェブの運営も結構、多分、やられている方もおられるのではないかもしれないですけど、結構、大変で、活かせるかというところがあって、少し放っておくとリンク切れになったりなんかするんです。

そこをどういうふうにやっていくのかということも、もちろん、今、紙ベースでの情報提供というのと、それから、ネットを使った情報提供というのは、もちろん、大きな流れの一つではあると思っておりますので、今言ったようなところはやってはいるのですが、もう一段、考えていこうかなというふうに思っています。

中谷委員長

どうぞ、平山委員。

平山委員

今、須川先生がおっしゃったことに関連するのですが、こういう水害や防災の勉強会、講習会、イベントに特に20代から30代の参加者が少ないように思います。また、職業としては、学生や主婦、子育て世代の若い夫婦があまり参加しておらず、当人たちからは参加しづらいという声を聞いたことがあります。

琵琶湖河川レンジャーでは、主婦や子育て世代が子供と一緒に水害について学んだり、災害があった時にどうしたらいいのかということ学ぶ体験をコーディネートしています。そういうことから考えると、進捗状況を点検するときに、単に開催回数だけではなく、参加者の層を見ていくと、どのような参加者がどういうふうに参加しているのかということを見ていくきっかけになるのではないかと感じました。

以上です。

中谷委員長

古市委員、どうぞ。

古市委員

古市です。8月13日、あるいは、9月30日の台風17号等で京都府南部、あるいは、大津市南部に非常に大きな被害が出ております。ここも宇治市が、今、ハザードマップも作っておられますけども、平穏なときにこういう協議会をやるんじゃないかと、それは当然、やっていただいているんですけども、こういう災害の後に、やはりやっていただくと、より参加者も多く、あるいは、皆、危険意識も高まるんじゃないかというふうに思います。その辺をまたご検討いただけましたらいいかなと思います。

中谷委員長

ありがとうございます。

今、平山委員、古市委員からお話がありました。その中で、例えば、点検の指標として、今の段階では回数なり、そういう開催したという実績しか仕方がないかもしれませんが、あと、実質、そういった機会を持ったことによって、どう浸透していったかというところ、これは多分、何を指標にするかというのは非常に難しい話だとは思いますが、委員の皆様は何かその点で、こういうこともあるんじゃないかというようなことがあれば、ぜひ出していただければいいなと思います。

私も、今、ハザードマップを配られるんですけど、まず一点目に、かなり広範囲に分かると、結構、大事すぎてなかなか自分のものとして考えられないという面もあるのかなということもあり、例えば、例示で今見せてもらった、ここまで浸水するということも最悪の事態なんですね。

ただ、そういうところから考えると、そうなったときに、それに至るまでに多分、避難体制を早くとりましょうということで、市町村から避難勧告なり避難指示が出されますが、ちょっと私も名古屋とかああいう例で見ると、何万人避難しなければならないみたい

なことになったときに、果たして、それは本当に実現可能なのかというようなことと、例えば、高い堤防の横に住んで、堤防が壊れる危なさ、あるいは、単純に水はけが悪くて浸水していく危なさというか、何か、その辺に情報の出し方もきめ細かいのが必要なんじゃないかなと、こういう体制をする、説明をしていくときに、何かその辺は当然、先ほどもお話が出てましたように、例えば、直轄管理、ここは府県の管理、これは市町の管理と分けるのではなしに、水が広がると市町の境目も関係なし、管理者の境目も関係なしということにもなりますので、やはり、それは河川管理者の方からお互いよくコーディネートしていただいて、こういう危なさから始まるねみたいなところを、うまくストーリーを組み立てて、こういう危険がこの地域にはありますよみたいなのところも必要なんじゃないかなと思います。

さっきも言いましたように、避難勧告が出て、そしたら、どこをかって避難したらいいのかと、避難しようと思っても、そこはもう既に内水氾濫でだめになってるかもしれんみたいなのもありますし、そうすると、極端に逃げずに、我慢して2階に上がって待ってみようねみたいなのところもありかもしれませんし、何か、そういうところのストーリーの組み立てとといいますか、その辺をこういう取り組みを進めるとともに、ちょっと一段ときめ細かな情報の整理とといいますか、出し方とといいますか、その辺が必要なのかなてなことも思いつつ、苦労されてるところの状況を見てるんですが、委員の皆様どうでしょうか。

亀井委員

私自身も、行政が自治体とその他の組織の防災の方のメンバーぐらいの勉強会までは行っているのは、ここ数年、よく書いたものでいただくんですが、それから先ですね。さっき先生がおっしゃったように毎日川の横で暮らしてる人間が、その川の状況がどうなったときに、何分ぐらいでどう動くかということまで、まだ、それぞれが自分の足で歩き始めてもしないし、勉強を受けても、そこで終わってる、ペーパーをもらってきて、その時は家族で話し合っても、あとは畳んで終わってると、多少、雨の降り方がかなり普段とは違って、そこにまだつながらない、そういう状況で川の横に住んでるのが、ふだんの日常でありますので、できましたら、たくさんの方が防災の講座を一般の方が受けて、それで、小規模でもいいですから、その一般の方が、その町ではどこのルートを使うとかというのを子供会とか親御さんも含めて、もう一步、自分たちで歩き始めるところまで、できたらレンジャーもおりますし、自治体、国の力も借りて、生活の中での防災、いつも危機感というのは、ちょっと言葉が違うかもしれないんですけど、先日の津波のときのように、

以後、今年も幼稚園は幼稚園なりにルートを使って、そこまで逃げる訓練をしてる、ああいう管理は起きてからでは遅いので、そういう感覚は、やっぱり持てるように、今後、防災もあらゆるところが協力して、日常の中で、各家庭の中で、各年代層の中で、自分で踏み出す防災、そういうところまで持っていければいいのではなかろうかと、希望的なあれですが思っております。

中谷委員長

はい、どうぞ。

上田(豪)委員

今言われたことが、本当に私が言いたかったことで、指標の問題でもあるんですけども、指標である施策を詳細に進めるということは、行政からの情報、指示に、うまく従うことができるようになるという、市民にとっては受け身の施策なんですよね。

それと同時に、自主判断で、『津波てんでんこ』じゃないですけども、自主判断で、自分の判断で逃げるということがポイントで、例えば、私の近所に大きな川、寝屋川がありますが、この間の8月14日は堤防の天端まで50センチのところまで来て、あるところでは、越流したん違うかという話まであって、そんなときに、こっちに逃げるんですよという決まりがあったとしても、その地域のところでは、反対へ逃げないかんという場合もあり、どこに高い建物があるのか、そういう判断を各自治会とか、そんな小さいレベルでもやっていくぐらいのことじゃないと、本当の災害は防げないと思います。そして、その災害を、ここも大事な話ですが、災害を引き起こす原因となっている、保水機能のあった山を造成しそこに住んでる我々、自然の遊水地であった田んぼを埋めて住んでる我々は、その災害を引き起こす誘因の当事者ですから、ある意味でね。

これまでみたいに被害者として「国にやってくれ」という話だけではしんどいと、そういうことを住民自身が何とかやろうとしているのが、今の亀井委員のお話だと思うんです。そういう意味では、行政の国、府県、それから市町村、この中心になるところがきちっとしてなかったら、なかなか効果が上がりません。自主防災組織を統括してる、市民に一番身近な市町村もありますので、ぜひ、連携を深めるということも、もう一点、よろしくお願ひしたいという意見だったわけです。

よろしくお願ひします。

平山委員

今のお話で、「自主判断ができる」ということが出てきましたが、そのためには、このマ

マニュアルやハザードマップが完全なもの、これだけやっていたらいいですよ、というのではなく、大切なのは、こういうマニュアルを作るプロセスの中で、関係者がいろいろ考えることと、これを出すときに、「これ（マニュアルやハザードマップ）には穴があるんですよ」「自分のこととして考えるための一つのツールですよ」というような出し方をしないと、実際にパニックになったときに使えなくなると思います。自分のこととして、自分で判断できるようなトレーニングをするためのツールですよというふうに出すのがいいのではないかと思います。

大変な被害ではないですが、地域で少し雨が降って対応が必要になったときに、マニュアルやハザードマップがどういうふうに使われたのかということ、講演会などの場で使用者から効果を聞いてみるのもいいのではないかと思います。

中谷委員長

はい、ありがとうございます。

河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 森川）

自主的な判断をそれぞれ身近な、住んでる人たちがどうやるかという試みの一つとして、今、淀川の中では、大阪の淀川区で辻川レンジャーが働きかけて、町内会レベルで皆さんで議論して、防災マップを作って、街歩きをしながら防災マップを作ると、そういった取り組みを始めていただいています。そのもとになったのが、佐用町の水害で、姫路の方でいろいろ議論されたマップなんで、その辺を何か補足を。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 中込）

せっかくの機会ですので、少しだけ紹介させていただきますと、プロセスが大事と平山委員がおっしゃられましたけども、我々も同様に思っており、作ったものを広く配布することも、もちろん大事なのですが、やはり、マップを作るという過程の中で、どこが危ないといったことを多くの住民の方々に実際に感じてもらうことが重要だと思っています。もちろんいきなり大きいエリアのハザードマップを作ってもらうわけにはいかないので、自分の家の周りについてハザードマップを作ってもらう。その際に、我々の方からは、こういう洪水があれば、これぐらいの浸水深がありそうですといった情報を提供させていただき、そのような場合に、どこへ、どのように逃げていくのかというところを住民の方々を中心に歩いてまわりその結果をマップに記載するといった作業を住民・行政が一体となっで行いました。歩いてみると、ここのマンホールが危ないとか、ここまで水深があったら、この水路は全く見えなくなってしまうなどわかっていても、改めて、ここが危ないという

ことを実感し、そういうところを地図に書いていく。地図に書いて、いいマップができたので、これをみんなで配ろうということになったのですが、実は大事なのは作ったプロセスで、それを感じてくれる人が何人かいて、また何年かしたらもう一回、みんなでやりましょうというふうに言ってくれることが、ものすごく大事だと思ってました。

このような取り組みを少しずつ進めていこうと思ってますし、それから、皆さんがおっしゃられるとおり、何とか水害に対する意識を高めたいということで、水害に強い地域づくり協議会というのをできる限り、一歩ずつでもという思いで、このような活動をし始めてるような状況です。

このような活動を進めていくためには、行政は中心に立って、連携の中心になって進めていくことが大事ですが、もちろん我々だけでは限界がありますし、多分、だめだと思います。はじめは行政が引っ張っていく必要があるかもしれませんが、独り立ちしなければならない。どのように独り立ちしていくかということも、我々は考えていかななくてはならないと思っています。

最後にもう一つ、指標の話がありました。実施回数のお話だけをお示しすることでは厳しいと思っています。先ほど、所長から話がありましたが、アンケートをせっかくとっているのですが、ハザードマップを知ってるか、知らなかったかなど答えやすいアンケートになっています。このようなやり方も一つありますが、先ほど話がありましたが、実際に、どのようにハザードマップが役に立ったのかということなども、定性的ではありますが、何かしら書いていただいて、それを紹介することで、我々の活動の評価につなげていく事も必要だと思っています。数値情報だけではなく、今言ったアンケートの中の質問の仕方を変えてみたり、あるいは、答えを分析することによって、我々の活動のよし悪しが見えてくるかもしれないと思っています。

中谷委員長

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

上田(耕)委員

少し時間をくいまして申し訳ない。お願いがございまして、特に回答等は結構なんです。木津川上流管内では準備会というようなことで、また未発足というようなことで、現状がそうございまして、いろいろ事情があるんだろうと思いますが、こちらのアンケートでも、備品持ち出しなんかにつきましても、前はしておいたんが、今はしてないということで、やっぱり、継続した意識づけが非常に大事だと思いますので、ぜひ早い機会に組

織化していただくようお願いを申し上げます。もう回答は結構でございますので。

中谷委員長

回答は結構ということですが、ぜひ、お願いして。

今もお話になったように、多分、こういう取り組みは終わりが無い話で、ずっとレベルアップしていくばかりのことかなと思いますし、今、アンケート、ハザードマップを知ってますかという問いもありましたが、例えば、配ったところで、見えるところに置きますかぐらいの設問もいいんじゃないかというふうな気もしまして、笑い話ですけども、新聞折り込みで配られた次の週の古紙回収には出ていたみたいな話もあって、先ほどちょっとお話ししたところで、要は、興味があるというか、関心があるというところでなければ、何の価値もないみたいなところもあるんで、その関心をどう持ってもらうかというのが、例えば、この街に全体にハザードマップということではなしに、ここはこういう状況にあるので、こういう危険があるので、このハザードマップみたいなものが役に立ちますよみたいな、何かそういうレベルを順番に上げていくようなことが必要なのかなと思いますし、例えば、指標の話になりますと、委員さんもおっしゃってましたように、地元での取り組みが大事ということであれば、例えば、回数ではなしに、極端な話ですけど、実行した町内会の数みたいなのはあるのかもしれませんが。一気に、そこまで無理かもしれません。

ちょっと長くなって申しわけないんですけど、滋賀県で仕事をしてまして、自治会の数が3000幾らあるんですね。そこを一回、アンケートを回してみました。防災力がどうのこうのという、そういう問いをしたんですけども、その集計をしますと、やっぱり、何か取り組みをしているところ、水害に関するアンケートだったんで、やっぱり、昔から水害で苦労してきたところは、色濃く意識が高いみたいなところもあったりしまして、そういう経験もあるんで、ぜひ、国、県、市町村が連携する中で、こういう取り組みがレベルアップしていくといいなというふうに思います。時間もちょっとそろそろ迫ってはきてるんですが、委員の皆様からどうぞ。

上田(豪)委員

いいまとめをしていただいたと思ってます。

それともう一点、今、行政間、あるいは、住民との連携の話は先ほどさせていただきましたけども、自主防災組織が地に這うように活動していると。そして、行政、河川レンジャーもその間には入りながら活動をしているわけですが、あくまで、河川レンジャーは数

も限られてまして、専門にそれだけやってるというレンジャーに、そういう人も先ほどの事例の人もおるわけですが、むしろ、私はこの協働ということで、市民団体が、こういうことを専門にするような市民団体、例えば、水防協力団体みたいな形で登録していただきながら、活動の補助、啓発みたいなことをする、そういうNPOに委託するなり契約も含めて検討してはと思います。こういうことは、今、行政だけではできませんよね、はっきりいって。事が起こってから、えらいことや、えらいことやという話になってると思うので、それを、行政と市民の間に立って、すき間を埋めるレンジャーだけではなくに、そういう団体との連携のために、ある意味制度要領も検討するというのはいかがなものかなという具合に思っています。

ちなみに、この間、寝屋川であった8月14日なんですけど、140ミリ、160ミリ、140ミリ、150ミリ、このあたりの数値が出てまして、床上浸水も1100以上、これは内水だけでこれだけですので、この内水ばかり一生懸命対処していても不十分で外水による破堤の話なんかの話も啓発しないかんしということで、ぜひ、そういう幅広くやれるような市民団体等が手をあげれば対応できるような制度改革を含めて、お願いできたらなという具合に思ってますので、よろしくお願いします。

中谷委員長

ありがとうございます。いろいろ意見を頂戴しましたが、今日は他にもテーマがございますので、この辺で次に移らせていただいて、その途中でお気づきのところがあれば、また最後の方で時間がとれればと思いますので、それで次、資料でいきますと6ページ以降ですかね、その説明をお願いいたします。

河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 森川）

それでは、治水・防災のハードの対策の説明をさせていただきます。

P6は河川整備計画で位置づけてます、ハードの対策を色分けしてます。黄色が構造物の信頼度を向上する事業ということで、堤防の強化ですとか、スーパー堤防、あるいは、耐震対策、こういったことを質の向上のための事業、そして、能力を向上させる事業、川幅を広げる、改修事業ですとか、あと、流量を低減する事業としてダム事業があります。あと上下流のバランスをとるための事業として、下流のなんば線の改築があります。このうち、質の向上をさせる黄色に関する事業について説明をさせていただきます。

まず、堤防の強化です。大洪水で堤防が破堤するということが起こるのですが、その原因として大きく3つに分けております。堤防の上を水が乗り越えて壊れる、これを防ぐ

のはなかなか難しく、スーパー堤防でこれに対応しようとしていたところです。その次に、浸透による破堤ということで、堤防の上を超えないが、堤防の中を水が通って行って、その堤防の下から水が吹き出すときに、土砂も一緒に吹き出して堤防が潰れてしまう、こういった浸透による破堤。それと、あと川の水の流れの速さが速いところでは、川の水の流れがどんどん堤防を削っていくという洗掘による破堤。この3つの破堤があるわけですが、この浸透による破堤と洗掘による破堤を防ぐために、堤防強化を行っているところです。そのために、水がしみ通っていくのを防ぐために、堤防の幅を広げたり、遮水シートをひいたり、あるいは、水だけがでていくようにドレーンをしたりとかしておりますし、洪水の流れが速いところでは護岸をしたりとか、そういった対策が堤防強化でございます。

P 9 が淀川管内の堤防強化の状況で、左上に細かい表がございます。この白で書いているのが河川整備計画のときに堤防強化をこれだけやっていきたいと思いますと書いたものです。これは淀川河川事務所管内だけじゃなくて、淀川水系全体です。左の方が、より急ぐということで位置づけた区間でございまして、一番左、ちょっと字が細かいですが、優先区間と書いてます。2、3年で、21年度と書いてますのは、19年時点でおおもとの作業をしますんで、19年ぐらいから見て2、3年、21年ぐらいで終わらせてしまおうというのが、優先区間というのがございまして、ここで書いてます。安全度が低くて、なおかつ被災の事例があるようなところについては、概ね21年ぐらいまでに終わらせようということではしております。何カ所が残ってる場所、その下にことわり書きを書いておりますが、何カ所が残っているところがあるんですが、これも今年度を実施するというので、優先区間は終わろうとしています。

その次の急ぐものとして、人口稠密区間と書いてますが、基本的には淀川本川の堤防強化事業です。これにつきましても、21年、22年、23年と順次やってきてまして、大体、今年度の予算ぐらいで、大体、終了しようかということで、5カ年を目標としてますが、ここも大体、終わろうとしているところです。

あと、高水位継続、これは宇治川ですが、宇治川沿いに後期放流で高い水位が続くようなところと、あるいは、その他のところでも、緊急区間といって、概ね10カ年程度で終わらせようとしているところも、順次やっているところです。

それ以外のところは、この整備計画の範囲内で順次やっていこうと。それに対して、この黄色い部分ができていくという状況です。順次進めているということです。

他の川ごとに見ていきますと、猪名川はこういう大都市の中ですので、堤防強化は全

て終わってますし、野洲川も順次、終わってきているところです。

河川整備計画は治水・防災とか環境とか、幾つか項目に分かれてますが、相互に関連しておりますので、その関連についてちょっと説明をさせていただきますと、堤防強化、特に、木津川の堤防強化は相当の延長をやっておりまして、木津川でレンリソウという京都府で姿を消して、京都では絶滅していたと考えられていた花が地元のNPOが発見したというのがございました。これは草地といいますか、ある程度、人が草を刈って、草地を維持しているようなところでないと生えないというところで、そういうところが堤防という人為的に管理するところで、環境が残っていたということなんですけど、そういったレンリソウが、絶滅したやつがまた再発見されたということもありまして、地元のNPOと一緒に、堤防強化を実施する際に、いろいろドレーン工を作ったりとか、幅を広げたりとかしていくときに、表面に咲いている花をどうするかというのをいろいろ検討しまして、できるだけダメージを与えないように、大きなロットで、ある程度の深さで移植をする。こういった手引きを作ってやっているということでございます。

これは進捗点検の報告書で書いてある中身ですが、この左側に書いてますのは棒グラフというか帯グラフですね。各川ごとの進捗の状況です。あと、その点検結果として、優先区間はほぼ完了するというところで、着実に実施できてるんじゃないかなと。あと、緊急対策区間というのは次の急ぐ区間ですけども、これを平成31年度を目途に確実に進捗をはかって、その他もあわせて促進を進めていく必要があるのではないかという点検結果にしております。

次に、高規格堤防です。これは事業仕分けで、お金がかかる、期間がかかるということもありまして、一旦、廃止して、見直すということになりました。それによって事業も進め方自体が変わりましたということのご説明でございます。継続してきたものにつきましては、事業評価監視委員会に諮った上で必要最小限の措置を行うということになりましたし、それ以降のものについては整備の区間、あるいは、コスト縮減方策、あるいは、投資効果の確認方法などを検討してからやるというふうになっています。それによりまして、昨年の暮れの予算のときに右側に書いてますように、従来、大阪府域全域をスーパー堤防の整備をやっていくと言っておりましたが、今後は下流の、特に、ここに書いてありますような、十分な避難時間もなく、海面下の土地が浸水するようなところとか、人口が密集して、2階まで浸水するとか、こういった条件を満たすような下流の、ほぼ大阪市域と、守口市が若干かかりますけど、そういった下流のところが今後の区間ということになった

ということでございます。

これまで事業着手していたところにつきましては、事業評価監視委員会に諮りまして、コスト縮減をはかりながら、必要最小限の事業で終了させるということを行っております。

これらは点検報告書の最後のところですけども、進捗状況としましては個々の地区の状況を書いております。あと、累計としては23年度はこういう形でできておりますが、点検結果としては、事業仕分けの指摘を受けて、一旦、ゼロベースでの検討を行うということで行っています。円滑な事業を図るため必要な諸方策、どうすればコスト縮減をはかれるかとか、あるいは、街づくりと一体となることができるか、短い期間でできるかという、そういったやり方について引き続き検討を行うということになっております。そういったことを検討結果で書いています。

あと、地震・津波対策、これも質的な対策として説明させていただきます。淀川は阪神・淡路大震災のときに下流部の堤防がかなり被害を受けています。この左側にありますのが下流の左岸堤防、今は、みらい堤として、しっかりしてるんですが、地震前、地震後で4メートル以上、沈下をしております。これは堤防の下の砂の層が液状化して上に乗ってる重しになってしまった堤防が沈下をしたということで、この下流の堤防については、こういった液状化をする層を地盤改良をして堤防の強化をしたところでございます。

その後、東北の地震の以前に、そういった最大規模の地震に対して、あるいは、津波に対してどうかという検討をしております、これが右側の上にあります、平成19年の時点の耐震性能照査指針という、東北地震前の指針に基づいて耐震点検、下流部の耐震点検を行った結果を右上に載せています。ちょっと図が見つらいですけども、この一番上にありますピンクと青の実線が現在の堤防の高さ、それが液状化にともなって、計算しますと、この点線のところまで下がる、津波が、これは4になってますけど、大阪湾の満潮位がO.P.で2メートル、それに2メートルぐらいの津波が来る。ということは、4メートルの水位になっても、ぎりぎり大丈夫というのが、これまでの検討結果でございます。ですから、耐震対策の必要がないということを確認していたということです。

今回、東日本大震災によって、いろいろ耐震性能の指針とかが見直されておりますので、こういった指針に基づいて見直しをしていくという必要があるというふうに考えているところです。

その他、堤防以外にもいろんな施設が書いてございます。左側の水門と書いてますのが西島水門、伝法水門というのが淀川大堰のさらに下流にありまして、これは東日本大震

災の際には津波警報が出ましたので、これは閉めてます。ですが、今、いろいろ話題になっています南海トラフの地震のときに、これが地震の後、閉められる状態になってないといけませんので、現在、これの耐震対策を進めているところです。

あと、淀川大堰、ちょっと先ほどの図で説明するんですけど、津波が淀川大堰のところまではこれまでの検討でも来ますし、若干、これを乗り越えるという結果になっていますが、淀川大堰の耐震対策というのでも進めているところです。ただ、これまで何年かに分けてやってきてますので、古く耐震対策をやったところは古い基準でやってます。そういうところの補正といいますか、追加の対策は必要な状況になっているということです。

あと、瀬田川洗堰も淀川水系における重要な施設ですが、これはまだ管理橋の落橋防止ができたぐらいで、これも順次、耐震性能を高めていく必要があると考えています。

そういった地震・津波対策の結果のとりまとめがこのページ、20ページになりますが、左下の方にそれぞれの状況を書いてます。堰については、先ほど言いましたように、洗堰は落橋防止をやっていたり、淀川大堰はこれまでの基準のレベル2は終わってますが、ちょっと追加が必要。

あと、水門・樋門・排水機場とかいう、そういった施設が125カ所、直轄管理施設であるんですが、このうち点検済みが9カ所、対策実施済みというのが7カ所、ちょっとこれはまだまだ数が少ない状況です。

あと、堤防に関しては、先ほど、淀川の下流に関して説明しましたが、淀川、木津川下流、桂川などの淀川水系、各河川で書いてあるんですけども、基本的に、耐震の調査をやって、調査済みで対策が必要だというのは淀川のゼロからずっといって、猪名川はちょっと1キロほどありますけど、必要ないということです。

これは先ほど、淀川ではゼロメートル地帯もありますので、ああいった形で津波と沈下後の堤防の高さを比較してますし、他の川の場合は、大抵、津波は来ないですし、普段の水が地盤よりも低いところですので、堤防が例えば75%ぐらい沈下しても大丈夫だということもありますし、沈下しても1週間ぐらいで復旧するということを前提に対策が必要ないと、こういった意味での要対策というのは猪名川の1キロということです。

ただ、先ほど言いましたように、右側の点検結果にありますように、今後も残ってるものを進めていくんですが、今年の2月に耐震性能指針をまた見直されたりしておりますので、そういった、いろんな基準に見直しに沿ってまた検討していく必要があるんじゃないかというふうに考えているところです。

以上です。

中谷委員長

ありがとうございました。

所長、少しリクエストがあります。シートの11ページなんですが、堤防強化、勉強のために、ドレーンとかかごマットとか書いてもらってますけど、川の水位との関係で、どういう効果を持つものかというところを少しご説明いただけるとありがたいです。

河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 森川）

これは木津川でやった堤防強化の例ですが、こちらの左側が川側です。右側は街側、これは浸透対策として、洪水のときに堤防の中を水がしみ通って行って、それが法尻といってますけど、堤内側、街側の方の堤防の下から水が吹き出すときに中の土砂を持ち出してしまって、堤防が落ちてしまうのを防ぐために、ここでは水が出てくるところにドレーン工ということで、砂利ですね、砂利を入れたり、上をかごマット、石の入った金網のかごを置いたりして、水が出るけども土砂が出ないというような構造にしています。

あとは、全体としての堤防の断面を確保するために、若干、堤防の幅を広げる。こういった形で、堤防の法面といいますか、この斜面を入れ換えるといいますか、作り直しますので、こういった植物とかをちょっと一旦、横に置いておいて、また戻す、こういった工事をしたということでございます。

中谷委員長

ありがとうございます。

あともう一点、地震対策のところですが、中にレベル2という言葉があったと思うんですが、それがどの程度の外力ということなのか。

河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 森川）

レベル1というのは通常発生する地震で、レベル2というのは可能最大ということで考えていただければいいと思います。ですから、淀川で以前考えてましたのは、津波も震度もマグニチュード8.6というのが、従来は可能最大だと考えてましたので、仁和地震がひょっとすると、マグニチュード8.6までいった可能性があるとということがありましたので、そういう最高8.6ということで、レベル2として考えてました。ただ、東北の地震がありましたので、現在はレベル2としては、マグニチュード9を考えて、それが可能最大だということで行くんだらうと思います。

ただ、ちょっと、さらに説明しないといけないのは、レベル1というのは、通常施設

で対応できるんですが、レベル2というのは、なかなか施設では対応しきれないです。特に、和歌山の南の方とか高知の方とか、よくニュースで言ってますけど、30メートルの堤防作るというのは現実的には無理なので、レベル2そのものは施設対応の目標にはしていないということになってるんですが、淀川の場合は高潮対策で堤防の高さは十分あるんです。堤防が8メートルあるというのは、伊勢湾台風が室戸台風のコースで来ても大丈夫なように、昔、高潮対策で大阪湾岸は淀川だけではなくて港の方も、府管理の川も高潮対策をしてますので、結局、堤防がどれだけ沈下するか、しないかというところにかかってくるので、そういったところを評価したというところでございます。

今後、津波防災地域づくりの法律ができましたので、大阪府さんの方で津波のシミュレーションを行われます。それで淀川とか大和川、どんな津波があがってくるかという計算をされますので、私どもの方で改めて、マグニチュード9のときに、堤防がどれくらい液化化で沈下するかという計算を今してます。それを重ね合わせますと、どの辺が堤防を乗り越えて、堤防が破堤して、避難しないといけないかというようなことが出ますので、そういったことも参考に津波防災地域づくりの避難計画を作っていくことになると思います。こういった大都市ですので、避難が安全にできるとは限りませんので、こういった堤防を粘り強くするというんですかね、沈下しづらい、どの程度まで沈下しづらいようにすればいいとか、こういった検討も今後必要になってくるというふうに思っています。

中谷委員長

ありがとうございました。

今、質的対策についての説明を一連いただきました。一番目にありました堤防強化、そして、高規格堤防、施設の耐震対策等、これはもう淡々と、できるだけ早く進めていただくというのが大事なところだと思います。委員の皆様は今の件に関して何かご意見等がありましたら伺いたします。いかがでしょうか。

実は、ちょっと時間の方が気になってまして、この質的対策は今も申しましたとおり、いかに早く仕上げてもらおうかというのが大事かと思っておりますので。次の量的対策のところも含めて、またご意見があれば伺いたいと思っておりますので、続けて説明の方をよろしく願いいたします。

河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 森川）

では、次の量的対策について説明させていただきます。ちょっと途中で説明者は入れか

わかりますが、これが22ページにあります。これは河川整備計画の策定時点で淀川本川、木津川、宇治川、桂川的能力といいますが、安全度といいますが、それを評価したものです。淀川全体を見ますと、下流の淀川が1万500トン流れて、上流の方の安全度が低くて、中上流が氾濫していることが前提として、200年に1度という、200分の1の確率が確保されている、宇治川、木津川、桂川の安全度が低い。特に桂川の安全度が低い、5分の1程度ということで、これは雨を降らせて流出計算をした安全度ですが、実際に50年の間に11回、計画の高水位を超えていますので、水位からみても5年に1回程度の頻度で、そういった基準を超えているという状況になってます。桂川につきましては、平成16年の台風23号、これは由良川の方でバスの上の人が取り残された、あの時の台風です。その時に桂川も嵐山で渡月橋の周りのあたりは浸水をしてます。このあたりは、どちらかという、掘込河道といいますが、周りの岸は河よりもだんだん高くなっていくような、そんな地形のところではあるんですが、桂川の下流のところでは、右上にグラフを書いて、ちょっとわかりづらいんですけども、この緑の線が計画高水位という、計画上の洪水をこの下で流そうとしている水位ですが、それを大体6キロ間ぐらいですね、水位が上回っているというのが洪水の後の痕跡調査でわかっています。ということで、こういった安全度の低い桂川を何とかするというのが、河川整備計画の大きな課題になっていたところです。ただ、河川整備計画の最終目標である戦後最大規模というものが、なかなかすぐには実現できないので、段階的にこの平成16年の台風23号の洪水対応をしようとしているところです。

これが現在、3川合流のところ、町名でいうと大山崎とか、その辺の前ですね。掘削をしているところです。現在はこんな形で、23年に掘削をしたところは赤ですし、今年度は青のところを掘削しようとしています。

掘削に当たりまして、24ページに魚の写真を載せてますが、ヨドゼゼラ、通常はゼゼラというのが魚の名前なんですが、淀川特有の種類がいるというのが平成22年に新しい種として登録されてます。それが、ちょうどこの桂川の下流部というのが、その登録のもととなった場所だということもありまして、ヨドゼゼラを環境を保全しながら掘削をしようということをやっています。右側にちょっとワンドの形状を残してありますが、ヨドゼゼラというのは、こういったワンド形状のところの岸の草の根のあたりに産卵をするという、どうも特性があるようなので、その辺の特性を調べ、なおかつ、ヨドゼゼラがいるワンドの形状とか、あるいは、冠水頻度、そういったことを調べて、それに似せたようなワンドを幾つかつくりつつ掘削していくというようなことをしているところです。

あと、そういった大規模な掘削をすることになりますので、河川整備計画でも大規模な掘削をする場合には、こういった環境のことは考えるということがありますし、あと、河川整備計画では、「人と川とのつながり」というのも確保していくということがありますので、桂川のこの掘削の前に下流部について、下流部の自治会ですとか、河川に関するいろんな愛護団体ですとか、河川レンジャーさんも入っていただきまして、この川の現在の課題、あるいは、こんなふうな川になったらいい、あるいは、最終的には、そういった川の管理なり利用に関して、地域でどのようにかかわっていきたい、そういった桂川の将来像というのを議論していただいて、そういった桂川の将来像を踏まえながら、今後の掘削、こういった川にするかというのを考えているところです。

これが、進捗点検で事業の効果を指標として挙げてますので、これは掘削、それとあわせて伐採も行っていますので、伐採と掘削の効果がどうなっているかというのを水位を計算した結果です。ちょっとわかりづらいんですが、この下に書いています緑の範囲が樹木の伐採をした範囲で、掘削は下流の方から順番に掘削をしていくということを行っています。その効果は、ちょっと吹き出しで書いてますけども、下流のところは掘削と樹木伐採で60センチ、掘削分だけでいうと50センチぐらい水位が下がっていると、上流の方は伐採だけの効果ですが、ちょうど、ここは堰の下に中州ができて、中州の中に大分樹木がありましたので、そういったところは効果が出て、1.2mの水位低下という、こういった効果が出てるところです。これは何年か分、3年分ですね、まとめてますので、ちょっとこれぐらい、まとめてもこれぐらいの効果しかでないかという見方もあるかもしれませんが、水位で評価をしているところでございます。

あと、他に同じように川の能力を上げる事業として、宇治川の塔の島での改修、21年から23年まではこの赤いところを掘ってますし、24年以降は、この緑のところをやろうとしています。あとは、瀬田川の改修、これも色の濃い赤いところというのは、これまでやったところで、今後は緑をやろうとしているところでございます。

河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 寺井）

私、木津川上流の寺井といたしますが、引き続き、説明をさせていただきます。

量的なことで、現在、木津川上流域では上野遊水地というものを整備しているところでございます。この進捗状況ですが、平成22年に木興、小田、新居の排水門を完成させまして、23年度に遊水地が4つあるわけですが、長田、木興、小田、新居と4つあるんですが、そのうちの23年度、昨年度には全部の越流堤を完成させているところでございます。上野

遊水地というのは、昭和28年13号台風で大きく上野盆地が浸かったわけですが、これを被害を最小限にとどめようということで、遊水地を計画してまして、現在のところ、あと残すところは木津川本川の若干の堤防と、それから、服部川の若干の堤防を残すところとなってきております。以上が量的な河道流下能力の増大の項目でございます。まとめとしましては、観点は河道流下能力の増大、洪水調節の効果的な実施により、洪水の低減というところで、指標としましては、実績降雨、計画降雨における越水及びHWLの超過内容、超過延長ということで、先ほど、淀川の所長が説明しましたように、桂川におきましては、河積拡大の掘削を継続、宇治川についても河積拡大に向けて掘削を継続、瀬田川についても大戸川合流点から鹿跳溪谷までの河道掘削を継続、上野遊水地については、全ての遊水地において越流堤を完成させたところですのでということで、点検の結果としましては、上下流バランスを考慮し、今後も上下流の水位変化を確認しながら、河積拡大等の整備を実施するというところでございます。

引き続きまして、洪水を安全に流下させるための対策としまして、新設ダムについてご説明をさせていただきます。ご承知のとおり、淀川の整備計画の中では、4つのダム計画を今しているところでございます。それぞれ川上ダム、天ヶ瀬ダムの再開発、大戸川ダム、丹生ダムとございます。それぞれのダムの目的をご紹介しますと、川上ダムにつきましては洪水調節、それから、正常流量の確保、水道水の確保です。それから、天ヶ瀬ダムの再開発につきましては、洪水調節、水道水の確保、発電、それから、大戸川ダムにつきましては洪水調節、それから、丹生ダムにつきましては洪水調節と正常流量の確保ということを、それぞれ目的としまして、整備計画に載せているところでございますが、現在、国土交通大臣の指示によりまして、平成22年9月からダム事業の再評価を実施しているところでございます。先ほど、ご説明しました丹生ダム、大戸川ダム、川上ダムにつきましては、このダム事業の検証に係る再評価というものをやっております。どういうことをやるのかということでございますが、検討の場というものを設置しまして、検討主体による個別ダムの検証ということでございます。検討主体というのは、私ども整備局であったり、事業主体の水機構であったりするわけですが、その中で、ダム事業の点検をやりまして、先ほど申し上げた目的別の点検をやって、総合的な評価を行っていくという手続になります。その中で情報公開をして、パブコメをいただく中で総合的な評価をやって、学識経験者、あるいは関係団体の皆様から意見をお伺いして対応方針の原案を作成すると、それを事業評価監視委員会にかけまして、案を決定するというところで、先ほど申しました対

象ダムが川上、大戸、丹生のそれぞれのダムになっております。

その中で一つ、ダムの検証にかかっていない天ヶ瀬ダムの再開発が現在、進捗しているところがございます。天ヶ瀬ダムの再開発と申しますのは、天ヶ瀬ダムの放流能力を増大するための新たなトンネルを設置する事業でございます。大きなトンネル式放流設備でございますので、大きな機材等を搬入する必要があります。そのために工事用道路ということで右岸の工事用道路、あるいは、左岸の工事用道路を現在、進捗させているところがございます。現在までで工事用道路1.7キロメートルの計画に対して、約1.4キロメートルの進捗を見ているところがございます。

新設ダムの進捗状況でございますが、先ほど申しましたように川上ダム、丹生ダム、大戸川ダムにつきましては、検討の場におきまして討議をしていただいているところがございます。大戸川ダムにつきましては1回の幹事会を開催して、経緯とか概要の説明をしているところがございます。川上ダムにつきましては、3回の幹事会を開催しまして、概要の説明、あるいは、複数の治水対策案の立案、それから、複数の利水対策案の立案について説明をしております。丹生ダムにつきましては、2回の幹事会を開催しておりまして、概要の説明と複数の治水・利水対策案の立案について説明をさせていただいているところです。

引き続きまして、維持管理についてご説明します。治水と少し趣を異にするんですが、日常の維持管理はきちんとできていて当たり前というところがあるんですが、特に治水能力の確保という点におきまして、河道内の樹木の伐採というのが流下能力に大きく影響しますので、今回はこの河道内樹木の伐採についての進捗状況の点検をご報告させていただきます。

先ほども言いましたように、流下能力の確保ということだけではありませんので、この樹木の伐採というのは河川管理施設の点検、特に、視認性の低下をもたらしたり、堤防や護岸等の安全を阻害するようなことがございます。根が張って護岸が浮き上がってしまうといったようなこともございますので、そういった3つの観点から伐採をしていこうということで、各河川におきまして、河川の維持管理計画というものを立てております。その中で、河川ごとに計画的に伐採をしていこうということでございます。優先順位を設定して、生物の生息、生育、繁殖環境に配慮してやっていこうということで、もちろん、どうであるかということモニタリングをしていきたいと思います。それから、維持管理の費用も膨大になりますので、コスト縮減に努めていこうというようなことを観点に、河道内樹

木の伐採をしているところです。

これは一例ですが、野洲川の例ですが、年度ごとに伐採範囲を決めて伐採をしているところです。これが淀川流域の進捗状況ですが、このブルーで示しているところが年度ごとの積み上げですが、進捗はしているものの、新たに伐採が必要な面積も増えてきているといったようなことで、なかなか伐採はしているのですが、増えてきているというのが実態でございます。伐採に当たっての工夫を2、3、ご紹介しますと、野洲川の場合ですと植物に配慮したり、それから、営巣木としているような木を残していたり、環境にも配慮したことをやっているような事例もございます。それから、コスト縮減に向けた事例としましては、伐採した樹木を地域の皆様に無償提供させていただいて、私どもの処理費の低減も図るといったような努力もしております。それから、切った樹木が再繁茂するというようなことがございますので、これは木津上の竹の伐採事例ですが、1メートルを切り残して上だけ伐採するというので、下の竹の根が腐ってくるんじゃないかという事例もございましたので、今、実験的にやっているような工夫をしているところでございます。

点検結果ですが、グラフを見ていただきますと、各年度ごとにそれぞれやってるんですが、年度ごとにばらつきはありますが、今後も河道内の樹木の状況を確認しながら、計画的に樹木伐採を行っていくということで、コスト縮減、あるいは、環境にも配慮したという形で学識経験者の皆さんの意見を踏まえながら実施していくところでございます。

以上でございます。

中谷委員長

説明ありがとうございました。議論に入る前に少し確認といたしますが、今の説明の中でダムに関する説明がありました。もちろん、整備計画にそれぞれのダムが書かれているわけですが、片や、天ヶ瀬再開発の部分を除いては検証という作業が、ダムによって状況は違うんですが、そういうところがあって、先ほど、ダムの関係のフローがありましたが、そここの流域委員会での議論、私的には検証ということがありますので、そういうところを受けて、整備計画の例えば、必要に応じた変更とかが出てくるのであれば、そういう段階から、この委員会での議論が並行して始まるのかなみたいなふうには思っているんですけど、その辺、事務局の方の検証作業と、この流域委員会の位置づけといたしますか、役割分担といたしますか、その辺についての何かお考えが今の段階でありましたら、お話を

できれば。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 中込）

今、委員長に言っていた話で概ねそのとおりになっておりまして、ダム検証の結果、計画が変わってくる話になった場合には、計画に関する審議を行っていきます。その際には流域委員会の中で審議していただくことになる。というのが一点と、それから、もう一つ、31ページの方を少し見ていただきたいのですが、ダム検証のフローを記載しています。ダム検証は各ダムごとに現在進めており、各ダムごとに進捗状況も少し違ってきています。また各ダムともまだ途中段階であり、どのように進めていくのかというのは、まだ決まってない部分もあります。具体的には対応方針原案の作成は真ん中ぐらい記載されていますが、この横のところに学識者、関係住民、地方公共団体の長、それから、利水者等からの意見聴取というのがございます。ここをどのような形で意見聴取していくのかということについて詳細はまだ決めていない状況です。場合によっては、この部分で流域委員会が絡んでくるかもしれないと思っているということです。

いずれにしても委員長が冒頭におっしゃっていただいたように、整備計画が変わる話であれば、もちろん、流域委員会で議論するという話になってくるということです。

中谷委員長

ありがとうございます。

議論をうまく進めるためにも、もちろん、ダムに関してご意見なり質問なり、それがあっても当然やと思うんですけども、今の時間、少し進めるに当たっては、今、事務局からお話がありましたように、ダムの立ち位置がそれぞれそういう状況にありますし、かたや、さっきも言いましたように、整備計画での書きぶりもこれありで、今、この、散々議論されてまとめられた整備計画にあるダムのところを、今このステージでどうこうということではなしに、検証作業を横に見ながら、その状況をまたこの委員会でも必要に応じて報告いただいて、その点で疑問とかご意見とかあれば、またあわせてやっていくという、そういうことにさせていただいたらどうかなと思いますので、時間ばかり気にしてはいかんですが、そういうことなので、ちょっと、今説明いただいた中で、ダムはそういうような扱いにしつつ、議論を進められれば。もちろん、ダムに関して疑問、ご意見等々あったら、それはもちろん発言をやめてくださいということではありません。ただ、議論の中心は今の河道の中を中心に、まずは進められればということをお願いできればと思います。委員の皆様、ご意見等がございましたらいかがでしょうか。

## 須川委員

私は全体的なことをお伺いしたいんです。まず、22ページに中上流が氾濫することが前提となって、下流の安全度が確保されていると書かれている点について、そういった現状は問題なので、桂川、宇治川、木津川について、あるいは、天ヶ瀬ダムに関して河道掘削とか、いろんな形のことを進められているということの説明はわかりました。それで、28ページには、点検結果で上下流のバランスを考慮し云々と書かれてるんですが、要するに、現状の施策、工事を進められた分で、どんどんと下流に流れるようになったときに、特に淀川は幾つかもちろん堤防の強化とかされましたが、十分に余裕はあると、今の段階で即役立つ工事を中上流でやったんだというふうに理解していいのかなどという全体の説明が見えにくいので、そのあたりをご説明いただくとありがたいのですが。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 中込）

私の方から、22ページの方を見ていただくのが一番いいんじゃないかと思うんですが、淀川水系はものすごく大きい河川になっておりまして、それぞれのところで、もちろん、危ない箇所もありますんで、そこについて延々と河川改修というのを続けているような状況でございます。そういう中で、左上の方に絵がありますが、淀川本川があって、それから、赤と黄色と緑で3川合流しているという形になっておるんですが、淀川本川については、この点線で描かれてますように、ちょっと、この描きっぷりがどうかなというのはあるんですけども、中上流が氾濫していることが前提となって、下流の安全度が確保されていると書いてありますけども、上流でもって氾濫しない場合には、全部の水が下流に来ると、さすがに本川でも危ないような状況になっているんですけど、現在、特に桂川で改修が進んでないような状況です。ということなんで、現況で流域全体に雨が降った場合には桂川とかが非常に危ない話になってくると。その際に何をするかという話なのですが、桂川は最も安全度が低いと書いてますけども、もちろん、桂川の安全度を高めなくては行けないと、桂川の安全度を高めるんですが、高めてあげたら、その分だけ淀川本川の方に問題が出てくるということで、桂川の改修を進めながら、淀川本川の方の受け皿というか、そういうものを進めていかななくては行けないというのがバランスをもって進めていくという話になってきます。

具体的に何をするかというと、桂川本川では、河道の掘削を行って断面を大きくするというような形でやっていくんですが、それに対して、淀川本川の方では、一つは同じ絵なんですが、さっきの6ページの絵がいいですね。淀川本川につきましては、ある程度、

皆様ご案内だと思いますけど、大きな堤防があって、川幅もそれなりの大きさになっているということではあるのですが、やはり、流域が大きいので、思いっきり流れてくると、やっぱり危ないということで、桂川の改修を行う分だけは何かしなくてはいけないと思っております。具体的には、左下の方にある阪神電鉄なんば線の橋梁改築、こっちの方はまだ事業に、工事までということまで行ってないような状況であるのですが、こちらの方の調整等々を行っているというのは一点。

それから、あとは、先ほどダム検証、ダムについての議論があって、各ダムにつきましては、検証中という形になって、進捗は必ずしも進んでいないような状況なのですが、川上ダムでありますとか、大戸川ダムを進捗することによって、桂川の改修分を何とかしたいと思っております、これを並行して進めていきたいと思っている状況です。

今言ったそれぞれの事業というのは、かなり大きな事業、どれをとっても大きな事業でして、一緒くたにどんと進むと、悪い意味でいうと下流に影響が出てしまうということなんですが、どれも大きな事業なんで、なかなか目に見えて進捗している形にはなっていないのですが、今、桂川の掘削というのを下流に影響のない範囲で少しずつ進めているような状況でございます、25ページ、横断図がありますが、下流部分の掘削というのを一部手をかけたというのは、この3年間で行った内容でございます。

以上でございます。

須川委員

上下流のバランスを考えて進むしかない、進めている状況だというふうに理解しました。ありがとうございます。 中谷委員長

他にいかがでしょうか。

上田(豪)委員

今の話は、これまでの流域委員会で、いろいろと議論されたことで、ちょっと私わからないんですが、この桂川の掘削で、流下能力を高めながら上流域の浸水対策、洪水対策をしていく。これは、上流の亀岡とかずっと上流もあると思うんですけども、そういう流域での貯留量とか、そういうことの対応で、本来は話することですよね。そのことの資料は載っていないんですけども、既に今までの流域委員会に出されてると思うんですが、何か概略的にあればちょっと理解のために、どうしてもここを開削しないけなかったということの意味をちょっと概略的にお願いしたいなと思います。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 中込)

すみません、資料なしで説明するのがすごく難しい状況ではありますが、簡単に桂川の話をしていただきます。今、亀岡の話がございましたが、亀岡の下に保津峡という狭窄部がございまして、その下に嵐山、桂等々があり、大都市を流れる河川になっております。まず、流域での貯留をどう考えるのかというところにつきましてお話しさせていただきますと、国で管理してる区間は、実は嵐山のあたりまでが国土交通省で管理しております。先ほど話が出た亀岡につきましては、京都府さんの方で管理されております。京都府さんの方は、もちろん亀岡についても浸水被害を少なくしたいという思いで改修の方を進めております。淀川水系の直轄区間の整備計画では、今言った京都府さんの亀岡の改修を踏まえた形で、どのように成り立ってくるのか検討しております。貯留の話にもう一回戻しますと、狭窄部がありますと、そこで詰まって貯留をしてしまう。そうすると、下流には水は来なくなるので安全になります。一方、亀岡については水に浸かってしまうのですが、下流の安全を考慮し、ある程度の貯留は我慢してもらっているというのが実情です。しかしながら先ほどの話の繰り返しになりますが、亀岡の人はやっぱり亀岡の人の生活がありますので、ある程度は貯留は我慢しながら、でもある一定の安全度は高めたいという中で、京都府さんの計画の中でどこまで、いつごろまでに改修を進めていくのかというようなことを決めています。

最後にもう一言だけ。狭窄部の開削の話が先ほどありましたが、狭窄部の対策につきましては、本来上流のことを考えると、開削して洪水を流してあげることがいいんですが、先ほど来上下流バランスの話になってますけども、下流にものすごく大きな影響が出てくるということもございます。今回の淀川水系の整備計画につきましては、保津峡、それから、木津川にも先ほどの上野遊水地の下に岩倉峡という狭窄部がございまして、これらについては上下流バランスの観点からも、今回の整備計画の中では手をつけないという形で考えています。開削の時期、方法については今後の課題という形になっているということです。

上田（豪）委員

それはそれで結構なんですけど、上流部の例えば農地、一定の低いところで越流することを前提に、例えば指定地域を定めながら、そこに水が入ればまた農作物の補償をします。ずっとこの方が安いという場合があると思うんです。今、お米を作ってる人たちの実収入は、1,000平米、1反で5万と言われてます。ガソリン代とか機械代とか、ちょっと古市委員が笑っておられますけど、きっとそうなんだと思うんですね。その遊水地にたまる水

は1メートル水が入れば1,000m<sup>3</sup>貯まるんですね。この1,000m<sup>3</sup>の水を調整地域として新たに作るとなると、人口の調節地は地下だと今は平米当たり10万からなんぼかかかってくるやろし、オープンであっても、平米当たり何万かかかるといことになってきたら、年間1000m<sup>3</sup>当たりたった5万の経費ですむという施策を検討すべきです。これからの、人口も減ってくる、こういう時代にあって、上流での森林の対策とかとも併せていろんなことをすれば、長期的には解消できる可能性もある。この大きな雨というのはね。集中豪雨という部分もありますけども、昔の巨椋池のようなものをあちらこちらに作りながら、そこで畑を作っていたかく、田んぼを作っていたかく。そして、洪水が入ればその分1年分全部補償としたとしても、これの計算を僕は今ここでようしないんですが、一度そういう検証をしていただいて、検討もしていただけたらなと思います。省庁を超える議論にはなるかもわかりませんが、あるいは府県を超える議論になるかもわかりませんが、このことはぜひ検討して、あかんやったらあかん、あくならあくの検討をしておかなくてはならない課題じゃないかなと思いますので、先ほどのお話をちょっと聞いたわけです。ぜひ、そういう政策的な検討をお願いしたいなという要望でございます。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 中込）

おっしゃるとおりで、できるだけ流域全体で、どうしたら効率的なのかというのはいろいろ検討はしていかなければいけないと思っておりますし、我々も頑張っってやってこうとは思っているのですが、先ほどの話の中で、遊水地という話が出てきてますけども、本当に一番典型的な話は、上野遊水地だと思うのです。先ほど説明をこちらでもさせていただきましたが、上野遊水地については、昭和28年の台風13号でかなり浸水しておりまして、浸水常襲地帯となっていて、その地域については、ある意味我慢をして遊水地というのを受け入れてるというような歴史的な経緯があります。できれば、いろんなところでも遊水地をセットするという形はあるとは思いますが、やはりそこで生活をされて、今でも遊水地や農地だから何年かに一遍水につかったらば、浸かるのは仕方がないよね。それに対しては、地役権補償という形でもって保証もしておるんですが、でもそれについてもできれば浸からないで、少しでも浸からないで農地として使える方がいいと。だから、今でも遊水地として最悪のときにはもちろん浸かってもいいけれども、できるだけ浸からないようにしてほしいというような話の中で進めてるような話。非常に今の話は我々も考えなくちゃいけないところではあるのですが、歴史的なところで今の形にはなっているという現状はあるというのはご理解いただきたいと思っております。

ただ、おっしゃるとおり、できる限り効率的な、あるいは適地をうまく持って、流域で水を貯めていくというか、そういうような施策というのももちろん大事と思ってます。

古市委員

古市です。先ほど上田委員のご発言の中で私少しちょっとにやっといいたしましたんですけど、私も大戸川の流域で百姓もやっておりますので、確かに今のご意見、金銭的な面で言いますと、確かにそれはおっしゃるように5万なのか3万なのかわかりませんが、そんなに利益として農地としては上げてないかもわかりません。だがしかし、今中込さんもおっしゃっていただいたように、過去の歴史とかやはりいろんなことがございます。我々農地としてもやはり水がつかればその次年度はやっぱりより減産もするし、それ以上にやはり毎日のようにやってきたようなことが、それこそ水の泡になるというふうなことですね。先ほども少し申し上げましたんですが、8月13日から14日にかけての大戸川の洪水、あるいは9月30日の台風17号のときもですね。特に17号台風のときなんかは、昭和57年以来の水位だったと思います。ダムのことに関しましては、もう先ほど委員長の方から話もありましたように、そのことについて議論はいたしませんですけども、ただ、ここにも書いておりますように、中上流が氾濫することが前提となって下流の安全度が確保されるというふうに書いておりますように、これはやはり上流も含め、中上流も含め、下流も含め、やはり安全な水の流れをやはり考えてもらわなければならない。考えていかなければならないというふうに思えると。そういう中で努力はしていただいていると思いますが、実際先般の9月30日のときも、被害がやはり田畑が冠水したり、あるいは公園が冠水したりしております。一部にだけにその被害をじゃなくて、やっぱり全体というのでも考えて議論していかなければならないというふうに考えております。

上田（豪）委員

そのとおりだと思います。ただ、私が言ったのは、下流のことを考えて上流が我慢せえという話じゃなしに、もともとの自然の地勢がありまして、そこへ人が勝手に住んでいったということが大前提。だから、上流が我慢しろとかそういう意味じゃないんですけども、そういう都市計画全般、街づくり全般の理由ということで、全般のところから考えながら対策をするということが大切で、川の中で処理するための堤防嵩上げの話とか、このダムもその流れの中の一つですけども、そこだけじゃない形で検討していただいたらなというこういう意味ですので、誤解のないようお願いいたします。

中谷委員長

はい、どうぞ。

上田（耕）委員

ちょっと遊水地の話が出ましたので、遊水地を持っている、先ほど河川調査官からでございました上野遊水地、250万m<sup>3</sup>だと思うんですが、作付けをして水に浸かりまして、お金をその作付けに見合う分をいただいたかということなんですが、なかなかそういうような単純な割り切れない部分でやっぱりございます。正直申し上げます。したがって、やっぱり水がついても単に水がつくだけじゃなしに、いろんなものをやっぱり持ってまいります。場合によっては洗濯機持ってきたりですね。それを置いてかれるとかいろんな状況がありまして、なかなかそうはやっぱり実際受け入れてる地域としては、やはり浸からないでほしい。やっぱりお米が当然獲れてほしいというのは、これは偽らざる気持ちでございまして、その辺なかなか難しいですけど、今、遊水地を持つてる地域としてそういうご発言させてもらいます。

中谷委員長

ありがとうございます。他の委員の皆様でどうでしょうか。

平山委員

1点提案、1点ご質問があります。

提案はごく簡単なことで、進捗状況を確認しているので、進捗状況のところにある数字やグラフを絶対値ではなく、実施するべき値に対して今どれだけ進んでいるのかという比率にした方がいいのではないかと思いました。そういうふうになっているグラフもあればなっていないものもあるので、多分同じように表現できるのではないかと思います。

質問ですが、今日お話しいただいたことは大変難しく、事実としてこういうことがあって、対策はこういうふうになっている、今どこまで進んでいるということはわかったつもりです。ただ、今日お配りいただいた参考資料4を初めて拝見したところ、例えば経済性ですとか緊急性の妥当性について言及されています。私は今判断できないですが、事業の妥当性、緊急性、深刻度は、ダムに関しては今検討されているということですが、それ以外の事業について、誰がどういうふうに決めているのかということをお伺いしたいです。それとあわせて、いろいろな対策を並べて見たときに、やはり優先順位をつけてやっていけないといけないと思うんですが、それについてはどこで議論されて、どういうふうに決められてるのか、もちろんプロフェッショナルとしてされているので、そのまま聞けばふんふん（そうなのか）ということなんですが、どこがチェックしているのかというのを教え

てください。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 中込）

少し難しい質問で、答え方が難しいのですが、端的に言ってしまいますと、それで十分かという議論は多々あるのですが、一つは整備計画というものを作っていく、その策定のプロセスの中で一部議論されてます。また各事業ごとに、事業評価という制度を持ってまして、その中でも事業の緊急性、妥当性等について議論してもらっている状況です。優先順位等々どのように考えるのかということに対しては、これも先ほどの整備計画の中でも少し議論されているところですが、実態としては毎年の予算の状況でありますとか、あるいは社会情勢でありますとか、そういうところでいろいろ変わってきています。大きくりにどのように進めていくのか、どういう目標で進めていくのかというところを議論した結果が、先ほど少しややこしい説明をさせてもらいましたが、上下流バランス等を踏まえながら、考えているというような状況です。だから、今先生がおっしゃっているような、今ダムで行っているような検討を個々個別の事業で全部やってるかという、必ずしもそうではありませんが、大きくりの検討は行っているというのが実情で、ダム事業はそれ自体がすごく社会的にインパクトもあることから、今のようなことをやってるというふうに理解しています。

平山委員

あれっ？と思ったきっかけは、14ページのスーパー堤防ですが、当初予定していたものから事業仕分けで予算が少なくなったので、赤い部分に縮小されています。そしたら、初め予定していた緑の部分は何だったのかというふうに思いました。これはすごく複雑で、担当課がプロフェッショナルとして計算されて、こういうふうに予定を変更されたことで、私には疑いませんが、計算の仕方によって妥当か、効率的かということについて、いろんな見方でいろんな意見があると思います。先ほど上田委員がおっしゃったように、対策についても他にも考え方があんじゃないかということを含めて、（多分ご説明いただいても難しくてわからないと思うんですが）、いろんな見方をされたときに困らないといえますか、不自然でないものが住民には求められていると思います。マスコミなどでも断片的に取り上げられて、いろいろな説明の仕方をされることもあると思いますので、誤解のないような、それでいてあまり詳しく過ぎないような情報提供を何かあったときに説明するのではなく、日ごろから何かの折に説明されるのがいいんじゃないかなと思います。

中谷委員長

今、平山委員のご指摘ですが、ダムはいろいろ代替案メニューもお示しし、こういうことという方向づけがあるんですが、例えば川を掘るということに対して、どういうことになってきたかという、多分それはまず歴史は明治のころから始まって、みんな困ってるんで、まずは川掘っていきましょうみたいなところからスタートしていったところではあるんですが、例えば優先順位とかのお話になると、やっぱりそれなりに今こうやって流域委員に選ばれて来てますけども、それぞれ地先地先の人たちだと、その全体像が見えない中で何かやってくれてるなみたいな話になるし、今も指摘あったように、何かコンパクトにこういう観点での優先順位でここをやってます的な話と、あと先ほど上田委員からもお話あったいろんな方策についてのことも関係してくるんですけど、例えば流域全体でいろいろ貯めることを考えればどうかと。山も大事ですよなっていう。例えば山に関して言いますと、ある一瞬どっかんと来るやつを木が吸い上げるかということと必ずしもそうではないんですが、全体で出てくる量をうまくぶんわり受けとめるということについては機能がありますねとか、あと田んぼそれぞれに見ても、いきなりここへ何メートル貯めますよというのは地形的に無理な場合があるかもしれんけども、例えば田んぼを使う中で20センチ、30センチは一定こう受けとめられますねとか、そういうようないろんな方法とは考えられると思うのです。ただ、それを今、淀川水系の河川整備計画の中で、例えば今申し上げた森林の機能、田んぼの機能をどうかということ、そこは定量的にはなかなか反映されてない面がありますね。とはいえ、その定量的にできるかということそれはまた先ほど申し上げたように、一口に田んぼと言っても川の横の田んぼの高さはそれぞれ違うし、どんだけためれるかみたいなところもあって、評価するのは非常に難しいこともあると思うんですが、例えば兵庫県の武庫川ですと、例えば流域での貯留の機能はどれぐらい見込めるかとか、そういうようなこともいろいろ長い歴史、議論されてきた経過もありますし、そうしたところ、参考に見せていただくとか、今ここで淀川水系ではこういうメニューもありますからどうやということではなしに、ちょっと情報収集といいますか、何かいろいろこういうことも考えられてこういう機能もありますみたいなところも機会にお示しいただいて、そして、そういうことも踏まえつつ、やはり水系では優先順位としては桂川を掘るんですとか、そういうところに結びつくような。しゃべりながらうまく言えてないなということは思ってるんですけど、何かちょっとそこら辺、今平山委員からお話あったようなところも含めて、何か工夫していただけるのがいいのかなと思っております。

あと、それと今日は点検の分ですけども、いろいろ膨大な仕事をしてもらってる中で、

点検結果は28ページにあるとおり、2行ぼっきりでこうあっさりと終わってるようなというのがいかにももったいないという気がしますし、それぞれのパートでは、例えばこれから掘削するところは緑で塗ったりとか、多分資料を作るとなるとそういうような表示の表し方になると思うんですけど、要は平山委員からもありましたように、全体がこれだけあって今こっだけ進んでますよみたいなところを、例えば左の分のそのコメントのところにはわかりやすく何かどれぐらいの割合でできたんかみたいなところは、一目わかるような工夫をしていただけるといいのかなみたいなことも思っております。

あと、それで、先ほども説明がありましたその桂川なり宇治の掘削とかその辺ですね。それと天ヶ瀬再開発とか今進められてる部分。例えば、宇治のところだと、26ページにありますように、その凡例では24年度以降実施と書いてますけど、地元からするとおおよそどれぐらいの時期にできるのかなというところも気になる部分であるのかなというふうにも思いますし、何年までにというのは、当然昨今この財政事情の方からなかなか難しいかもしれませんが、今議論している整備計画30年間ぐらいの間の例えば前の方とか、中ごろとか、そういうオーダーでの表示といたしますか、示していただくのも必要なのかなというようなことをちょっと思った次第であります。

他にどうぞ。

平山委員

誤解がないように付け加えたいのですが、私自身は説明に対して何か不信感があるということではありません。ただ、もちろん地域の方のためにやっていることだと思いますので、何かあったときに地域の方が「ここはわしらのためにこうやってくれてるんやから必要な事業なんや」って言ってもらえるような、地域の理解を日頃から求めていくということが必要なんじゃないかと思います。説明が難しいのはわかるのですが、その辺が「何かやってる」というふうに地域に見られてるというのはもったいないという思いでお話しさせていただきました。

上田（耕）委員

私もちょっと関連。先ほど上野遊水地ちょっと900万 $m^3$ ですかね。250haかな。ちょっと訂正させていただいて900万 $m^3$ ですか。私どもね、実はこの前々から、もしそうなるんやということでしたらお許しいただきたいんですが、25ページの方で、水位変動を検証されていますね。河道掘削とか、あるいは樹木の伐採とか、あるいはダムもそうなんですが、ダムを作ってダムの効果によってこっだけの水位が下がったとか、あるいはこれも

そうなんです、これをもっとその発信をするというか、極端に言うたらメディアなんかを通じて、メディアもそんな取り上げてくれるかどうかわかりませんが、非常に道路とかですともう即目に見えて効果がわかりますけども、なかなか河川と言いますと、川へ寄ってくるその洪水の寄り方のメカニズムがものすごく複雑です。最近ピンポイントだったり、あるいは雨量の量にしても、10分とか20分の量が今ところぼーんと1時間単位で言うて、一般の方はその日雨量とか時間雨量で比較して、雨量が少ない日数だとかですね。そういったことを非常に複雑でなかなか難しいかもわかりませんが、もっとこう発信してPRをしていかんとですな。水位が1メートル下がった。もし1メートル下がってなかったら、破堤の恐れがあったとかということまで影響してくるんですよね。だから、それをもっともっとこう。ですから、この今水位が下がったというこの表なんかでも、私ら今日、委員としていただいておりますが、これをもっと一般の人にわかりやすいように説明をしていって、そうすると、もっとやってくれとかいろんな話になっていって、何とかそういう方法を考えていくというんか、私らもそういう役目も担ってるのかもわかりませんが、そんなことをつくづく思います。

以上です。

中谷委員長

ありがとうございました。

ほんま頑張って多くの事業を進めていただいておりますけども、今もお話しのとおり、仕事をこれだけしたということではなしに、した結果によってどういう効果がここまで発揮できるようになったかということはいかにうまく表すかということですし、それがまた世の中にうまく知れ渡らなければならない。まあまあそういうご指摘だったかと思えます。

上田(豪)委員

3点あります。

1点は、今の話と関連して、スーパー堤防の区間を短くした、なぜここに造ることにしたんやと。もうちょっと上流の部分は、堤防強化をしていますが、この内側の強化だけではなしに、堤防の裏の強化も含めてやりながらスーパー堤防に近づけるという、こんな議論が以前あったと思うんですが、それと関連して、下流のスーパー堤防を、「今の堤防の強化と、もうちょっと裏の強化にも金使いながら、上流も裏の強化をしたらいいん違うか」と言われたときに、この資料だけで私はよう説明しきれないんですよね。やっぱりその辺を説明する必要があります。「いや、ここには人と財産が集積してるからスーパー堤

防なんや」っていう一般的な言い方じゃなしに、その辺も数量的な形で説明できたらいいな。あるいは、上流で堤防裏側の強化をやらないのはこんな理由だっていうようなこともね。ちょっとお願いできたらなと思います。

それから、ちょっと外れる話なんですけど、桂川の掘削の現場で、つい最近デ・レーケのケレップ水制が出ましたよね。これを見に行ってきたんですけども、あの計画をそのままやると、ケレップ水制の頭をぼんと切ってしまうなり、T型で出るところですね。櫛のように出るところ。あるいは、後ろの堤防本体みたいなのところがあります。その部分も上が削れるというのは、現地を見て20度の勾配ですか、その勾配で工事するとどうしてもそうってくる。何か数メートルちょっと流れ部分をずらすとか、あるいは設計のどこかで工夫すれば、あれをそのまま埋めたままの状態で置いておけるん違うかなと思いましたのでね。多分これは桂川のワークショップに関わった人たちからもきっと出てくると思うので、この場でも言っておきたいなということで、発言をさせていただきました。

もう1点ですが、維持管理の話ですね。河道内樹木の伐採の件ですが、無償提供をしてることなんですけど、以前からやられてるんですけども、提供日が役所の開庁日の平日だけなんです、市民がとりに行くのが。そうすると、このごろ私も薪ストーブやってるんですけども、もらいに行くといっても土日しか行けない市民の人が多くあって、あちこち紹介したんやけどもほとんどとりに来てないと。僕も何人も紹介したんですけどもね。そういう事情を踏まえてうまくはけるような工夫もしないけないん違うかなということが一つ。

それから、余りにも切ったやつが維持管理業者がばっさあと切っただけで、そのままの状態でぼんと置いてあると。それであれば、チェーンソーをそこに置いとくとか、あるいは、安全の問題もありますので、誰でも使うわけにもいきませんが、それをする人を置くとか。事前に小さくか何かすることによって、もっと大量にはけるといようなことが出てくると思います。

それと、その関連して、これも市民参画、協働の問題になるんですけども、我々の先ほどの間伐じゃないですが、流木やったり河道内に倒れた木を自分らでチェーンソーで切って、運び出したりとかするんですけども、そういうことを市民団体なり地域の人たちに委託するなり、そんなようなことも考えられたらどうかなという具合に思います。特に上流部の方は、薪に燃やすという需要は幾らでもあると思いますし、下流部の方でも都市市民の中でそういう資源循環ということで、あえてそれをやるというストーブを持ってる人も

たくさんおりますので、市民団体に少々お金を出してでもできるん違うかなという気はします。それはただ単に、金が安く上がるということ以上に、先ほどの話もありましたけども、平山委員からの話もありましたけど、そこを俺らがここを管理してるんやということが非常に大事で、そのことが川と人をつなげて、川づくりがまちづくりにつながっていくことになります。その川に愛着がわく、人と川との関係の再構築、こういうことにつながると思いますので、そういう維持管理部門への市民団体なり市民の住民の進出。言葉を返して言えば、行政に依存した河川管理から市民がその管理部門にも係わっていくということ、制度として検討、考えていってほしいなという具合に思います。

以上です。

中谷委員長

ありがとうございます。

今のご指摘の点についてお答えする部分。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 中込）

まずスーパー堤防の話ですが、限られた時間での説明であったため、この程度の資料と説明になっており、これだけではなかなかご理解いただくのは難しいと思っています。おっしゃるとおり、これで全部説明しきれてるかというところはなかなか厳しいと思って、ちゃんとと言うと、もちろんデータを持って、少し説明させていただくと密集市街地で建築物が2階まで浸水する可能性があるところ、堤防が高く人口密集地を選んだ結果がこの赤になっています。データも含めての説明が必要かもしれないので、どのように委員の方々にお示しするのかということは少し委員長とも相談して、対応させていただきたいと思っております。

河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 森川）

桂川水制のことで1点。

あれは、明治の改修で天満橋から伏見までの舟運のために、川のところを深くするために出したやつの名残なんで、そういう意味では舟運がなくなったんで、機能はなくなっているんですが、ただ桂川のワーキングのときでも、地域のいろんな歴史的な資産とかそんなのも大事にしたいというご意見もありますし、土木施設という意味での資産というかな。遺産というかな。そういった意味もありますので、ちょっと今カットしようとしてる斜面とその水制の関係をもうちょうと整理して、思い切り出ていてちょっと何とかしないといけないようなものもあれば、その斜面のところを顔を出して、これが水制ですよとか

って、後々皆さんに見てもらおうような扱いができるようなところもあれば、土の中に埋まってるようなものもあれば、一列ずっと並んでますので、その辺の掘削の形との位置関係を調べて、どんなふうにするというのは今考えてみようかなと思ってたところではあるんです。

河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 寺井）

引き続きまして、維持管理の関係ですが、ご提案のとおり、やはり無償配布は土日に限るというご提案はそのとおりだと思います。実は、木津川上流では刈り草の方もロール状にしまして、皆さんにお分けしてるんですが、今年の6月にやった分には土日にとりに来ていただきました。結構好評で、この秋も実は土日も含めて、土日だけでは吐け切らないということもありまして、含めて皆さんにお分けしようというふうに考えているところです。当然、竹木に関しましても、そんな取り組みをしていきたいと思ってます。ありがとうございました。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 中込）

水制の話についてですが、所長が言ってるとおり、全部残すかどうかというところが多分ポイントだと思っております。琵琶湖の出口の瀬田川洗堰は、実は旧洗堰を少しだけ残しています。歴史的なものであるためできるだけ残したいのですが、ただし、全部残すわけにはさすがにいかないため少し残しています。従って、物によって、そのものがどういうものなのか、あるいはもう一方の目的の治水上の目的、あるいは環境上の目的はどうかということなどを勘案しながら、どういう形で残していくのかということ、個々に考えていくべきものと思っております。

以上です。

中谷委員長

ありがとうございます。他に委員の皆様。

亀井委員

初めに思ってたんですけど、この桂川改修のときのワークショップは、どのようなあれで開かれたのかちょっと知りたいなと思ったんです。環境委員会というのがあるのに、それ以外にって思いましたし、ちょっと私としては、こういうシステムがあるのかと思いましたが、今回のこれはどこの呼びかけによって開かれることになったのか、興味があるんです。よろしくお願いします。

河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 森川）

桂川に関しては、この河川整備計画ができたことを踏まえて、新たに掘削に着手したということで、新たに大規模に川の形を変えるということもありまして、やはり地域の方々のご意見も聞きながら進めていくというのが大事だろうということで、私どもの方からこういったワークショップをしたいということで、地元の自治会、あるいは河川レンジャーの方、あるいは川に関するいろんな活動されてる団体、そういった方々に入っていて、ワークショップ形式でいろいろご意見を聞くということをやりました。実際やったのは1年ちょっとぐらいの間ではあるんですが、事業をやる前に、そういった地域の方々に集まってもらって、現地を見て、その川のいろんな課題を言っていて、あるいはあと全国のいろんな川のいろんな状況の写真を見ながら、桂川のここはこういうふうなことができるとか、ここはこんなふうに変えられるとか、あるいは昔はこうだったとか、そんな意見もいただきながら、それぞれのテーブルでこんなふうな川になったらいいよねとか、その時に桂川の改修としてどういうふうな掘削をしないといけないとか、あるいは工事をしているときにはこんなふうになりますという情報も提供しながら、工事中は、じゃ、こんなふうになると。後々はこんなふうになるってと。その中で、地域としてその時の意見をもらうだけじゃなくて、後々もどういったかかわりをしていただくかみたいなどころまで議論はしていただいたんです。そのワークショップは、一応桂川の将来像というのを共有するところを目標にしてみましたので、そういったところまでやって、あとは実際にそういった事業に入っていく中で、そういったワークショップのメンバーの方々に今こんな状況です、大体、地元の自治会の方とか活動されてる団体の方ですので、今こんな状況ですとかっていう情報提供しながら、事業を進めてるというところです。

亀井委員

ちょっと確認ですけど、今のご説明では、ワークショップを開くような改修というのは、やはり規模もありますでしょうし、一般にはわからないが、そのエリアに管理者としてワークショップを開くべき何か条件が幾つかあるんでしょうか。

河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 森川）

いや、特に何かで決まってるわけではないです。ワークショップを開く開かないというのはその時の状況でだと思いますね。例えば、改修ではないんですが、公園のビオトープを作った三島江のビオトープは、ずっと作った後、状況観察のためしばらく閉めてたんですけど、地域から開けたらどうかという声もあって、じゃ、開けたときの安全管理をどうするかとか、あるいは観察をどういうふうにご利用していくかとか、利用とか安全管理とか、

あるいは植生管理というのをやっぱり地域の団体とか、地域の皆さんと一緒に議論しないと決められないということで、そこも河川レンジャーさん中心になっていただいて、ワークショップを開いていただいて、地域の人たちも入って一緒に管理をしていきたいと思います。その柵の鍵をあけて、そのなかの管理の仕方を決めていったと。ですから、多分その事業の大きさということもありますけど、やはり地域の方々とのかかわりの必要性というところもやっぱり判断材料になると思います。それは、多分何かのときには開かないといけないとか、何かのときに開きましょうとかというのはあらかじめ決まってるわけじゃないと思います。

中谷委員長

他の委員の皆さん方がでしょうか。

もう後の方の議論は次の分と割とオーバーラップするところまで入ってきたのかなという気がしますし、これで打ち切りということじゃなしに、ちょっと時間のこともありますので、議論はまず今日の議題1のところの議事1の分についてはここまでにさせていただいて、あとお気づきの点とかありましたら、またどしどし事務局の方へメールなり何らかの方法でお伝えいただければと思います。

## 2) その他

中谷委員長

そしたら、次、議事の2、その他ということで事務局からご説明をしていただけますか。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 中込)

簡単に。報告でございます。去る9月6日ですが、専門家委員会と地域委員会の情報交換という観点で、連絡調整会議を9月6日に京都市内で両委員会の委員長、副委員長集まっていたきまして行いましたというご報告です。内容につきましては、第1回のそれぞれの委員会でどのような議論が行われたのかという報告が1点と、それから、点検の仕方について今後どのようにしていくのかということを少し議論しました。点検の進め方については、両委員会とも議論がありましたので、次年度以降どのように進めていくのかというところの意見交換がなされました。それからもう一つ、今日の参考資料の一番最後につけておりますが、これも皆さんには既にご案内ですが、この地域委員会で出てきました現地視察の関係につきまして、連絡調整会議の中でも話がありまして、せっくなので専門家委員会の委員も一緒にやりましょうという話になって、11月1日開催という運びになっています。このような議論が9月6日になされましたというご報告でございます。

以上でございます。

中谷委員長

ありがとうございました。

河川管理者（近畿地方整備局 河川計画課 課長補佐 成宮）

今日ご欠席の志藤副委員長とそれから小川委員に事前にご意見を少し伺ってますので、ご紹介だけさせていただきます。

簡単にでございます。志藤副委員長からは、樹木リサイクルについて先ほども出てましたけども、NPO団体等々と連携していけばいいんじゃないかなというようなご提案をいただきました。

それから小川委員からは、樹木伐採後のモニタリング調査について、例えば木津川なんかでは伐採後に攪乱が増えて、日当たりがよくなったということで環境に変化が起こってよくなってるという事例もあるので、しっかりモニタリングする必要があるんじゃないかということでご意見をいただいています。

以上でございます。

中谷委員長

ありがとうございました。

### 3．一般傍聴者からの意見聴取

中谷委員長

そうしましたら、議事の方はここまでにさせていただいて、これから予定の時間よりも少し遅れてますけども、一般傍聴者の方からの意見を伺うことにします。

1人3分程度でご発言、ご希望がありましたら。

傍聴者（千代延氏）

千代延です。時間がありませんので簡単に申しますけど、一つ今日も議論になってましたけど、スーパー堤防ですね。事業仕分けから対象区域を非常に縮小されてます。縮小はされてますけども、問題となった、いつ完成して効果が発現するかわからないという点と、コストが基本的には前と余り変わってないんじゃないかと思えますけども、この辺が変わっているのかどうかということをお尋ねしたいと思えます。今、答えいただかなくてもいいです。

それから、これも委員の方から当たり前のことですけど、出てましたけど、縮小されてその対象でなくなったところですね。スーパー堤防の。そこについては、何も説明があり

ませんけども、それなりに対象になっただけ理由があるはずですよ。ですから、上田委員からも出てましたけども、完璧な対策というものはないにしても、越流に対する対策、裏法の方ですね、対策を講じるとか、それは100%でないといつも河川管理者に言われますが、1時間持つかもしれない、2時間持つかもしれない、いろんなことを耐久性が高まるはずなんです。それを越流に対してはスーパー堤防しかないというようなことを今までは言うておられましたけども、今のスーパーコンピューターの時代に、いろんなことが対策考えられるはずですから、100%でなくても今のように、スーパー堤防の対象から外れたところ、やっぱり何かの対策を立てていただきたいというふうに思います。

それから、もう30秒。発信ということを言われましたけども、今日は12記者席が用意してありますけど1人も見えてません。この前のは専門家の方の11日の委員会のときも1名だけです、見えたのは。それはなかなか難しいんでしょうけども、一つはこの開催日の発表が2日前とか3日前で非常に、今日はまだまとめで。専門家の方の会議が早くありましたので、ついでに一緒に発表されましたから時間ありましたけど、直前になっての発表でこれはもうよろしくないんで、改善をしていただきたい。

それから、私の意見を載せていただいて、今日配っていただいてありがたいとは思ってますけども、淀川流域委員会のホームページをあけて、受付のところがないです。いただいた意見はここです言うて、虫眼鏡で見なければわからんように書いてありますけども、もうちょっとその辺の改善を事務局も努力していただいておりますけども、さらに努力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

中谷委員長

ご意見ありがとうございます。もうお一方どうぞ。

傍聴者（木村氏）

簡単に言います。ハザードマップだけについて言いますが、ハザードマップの今出てる3ページだったかな。ありましたけど、あれは要するに、2km間隔で破堤したと仮定したときの浸水図であって、浸水想定図とはちょっと私は言えないと思うんですけども、そういうものですわね。一方で、破堤しないというか堤防の改修は終わってますわね。猪名川はほぼ完全に終わってます。そこで、じゃ、破堤したことを仮定して、ハザードマップを作るのかという問題があります。ちょっと矛盾してると思うんですけども。それから、ハザードマップについて、前の河川部長、尾澤さんはこれでは具合悪いんで、一部、今、本省の方で検討をやってるということをおっしゃってました。その検討結果は出たのかど

うか。それから、滋賀県さんは、嘉田知事は全く別の方法、国交省とは別の方法でハザードマップを作って、多分このほど公表された安全度マップですけど、あれは多分そうだと思うんですけども、それとどう違うのか、その辺の検証みたいなこともちょっとしてみる必要があるんじゃないかと。ハザードマップというのを今まで出てますけども、地域で一応話し合ったものをボトムアップする形で、ハザードマップをまとめていくという自治体さんにはお手数かけることになると思いますけど、そういうやり方の方がいいんじゃないかと。マニュアルを作ってこれでやりましょうということでは、地元ではほとんど理解されないことになると思います。だから、この辺のところもハザードマップの作り方を根本的に改める必要があるんじゃないかと。今までどおりではだめなんじゃないかと私は感じてます。

以上です。

中谷委員長

ご所属なりお名前とかいただけますでしょうか。

傍聴者（キムラ）

キムラと申します。尼崎地域の住民です。

中谷委員長

ありがとうございました。

他に傍聴の方、ご発言のご希望ございませんでしょうか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 中込）

ハザードマップの話ですが、さきほどの委員会の中でも説明させていただきましたが、実効性のあるハザードマップの作成はすごく難しい、皆さんもおわかりでしょうが、どのように表示するのか、それをしっかり持ってもらえるのか、ここでも議論ありましたが、非常に難しくこれまでもずっと議論を進めてます。特に、最近では各地で被害が発生していることもあり、実践で使えるようなハザードマップとは何なのかという議論を東京でも行っております。まだそこもきちんと答えが出るかどうかというのはわからないところがありますが、議論は進めてるところですので、その議論の状況も踏まえながら我々も現地で考えていくということを一つ一つ進めていきたいと思っています。

以上です。

傍聴者（木村氏）

だから、そういう情報をこの場に出さなければいけないんじゃないでしょうか。それが

出てこないから。本省で検証してるのがどうなっているのかということです。

中谷委員長

ありがとうございます。

そうしましたら、これを持ちまして審議を終了とさせていただきます。あと、ちょっとその前に委員の皆様にあれですが、ちょっとおおよそ2時間の予定で今日も実は30分申しわけないんですがオーバーしちゃったんですが、事務局さんの方としてもどうでしょうか。はなからもう少し時間がある設定ということでもよろしいでしょうか。ちょっと一度相談していきますので。

亀井委員

それと事前の説明会が、私だったら猪名川河川事務所であるんですが、その時にこれをもうマニュアルにして一回きちっとお話しして、質問も受けてもらったんで、その段階でここへ来て、また私だけ事前説明会を受けてるのかなって思って。まだ1年生なんで。

中谷委員長

いや、全員です。

亀井委員

全員そうですか。だから、そのラインからスタートするのか、また一からになっているので、ご意見も聞きますので。

中谷委員長

ただ、そういう説明も踏まえた上で今聞くと、またそれぞれのご意見があるということもあるので。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 中込）

皆さんで議論するところに意味はあるので、こういう形で進めているということです。しかしながら、やはり短い時間で行っておりますので、事前に知っておいていただいた方がいいところもありますので、亀井委員だけでなく、各委員の方に一回りさせていただいて、一通りの説明をさせていただいているところです。また先ほど様々な情報も流してほしいという話が一般の方々からありましたが、できるだけ出していきたいし、一般の方に対してもできるだけわかってもらえるような説明に心がけたいと思っておりますが、やはり限られた時間の中でやっているという状況もご理解いただきたいと思います。

中谷委員長

ありがとうございます。

上田（豪）委員

せっかく事前説明の話が出ましたんで。事前説明の話のときの資料と、本日の資料と違うところがありますよね。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 中込）

修正かけています。

上田（豪）委員

ねえ。それに私はメモしてたから、古いやつをずっと見とったんですけど、途中で気がついて流下能力の増大というところなんかは、樹木伐採区間が入ってたり、現行計画の堤防高とか、こういうやつも抜けてるのでね。どこが変わってるかが分かるように事前にメモでも結構です。よろしくお願いします。

中谷委員長

そうしましたら、進行私の役もここで終わらせていただいて、事務局の方でお願いします。

#### 4．閉会

河川管理者（近畿地方整備局 河川計画課 課長補佐 成宮）

長時間のご議論どうもありがとうございました。

本日の議事録は、事務局で取りまとめまして、各委員ご確認いただいた後にホームページで公開させていただきます。

次回は、人と川とのつながり、河川環境、利水、利用に関して選択した項目の審議をお願いいたします。日程につきましては、後日調整の上、決定させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これを持ちまして平成24年度淀川水系流域委員会地域委員会の第2回を終了いたします。

どうもありがとうございました。

〔午後 5時34分 閉会〕